

長岡造形大学

- ◆ A 評価の基本的な考え方・評価指針・・・P1
- ◆ B 評価基準・実施要綱（要領）・・・・・・P5
- ◆ C 評価結果・・・・・・・・・・・・P11
- ◆ 〈参〉 業務実績報告書・・・・・・・・P53
- ◆ 〈参〉 財務諸表・・・・・・・・・・・・P77
- ◆ 〈参〉 事業報告書・・・・・・・・・・・・P87
- ◆ 〈参〉 決算報告書・・・・・・・・・・・・P111
- ◆ 〈参〉 監査報告書・・・・・・・・・・・・P113

()

()

業務実績の評価に関する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

地方独立行政法人法（以下「法」という。）に規定する以下の評価を実施する。
ア 法第28条に基づく各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）
イ 法第30条に基づく中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）

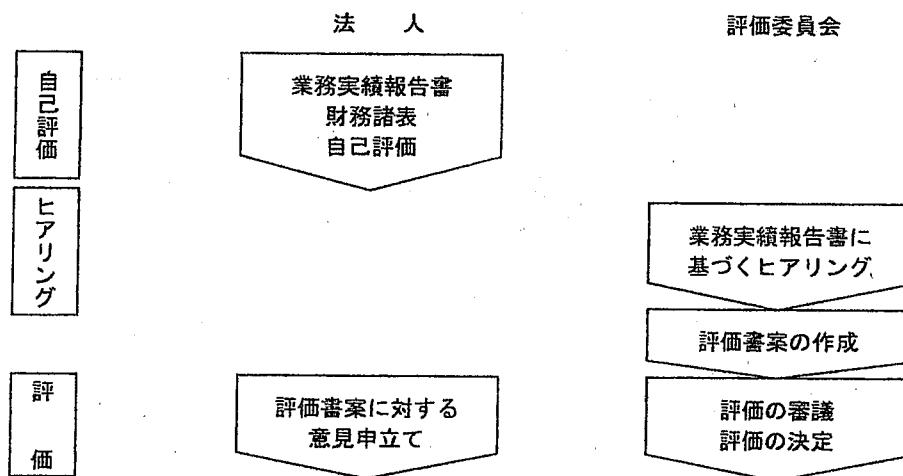
4 評価方法

- 年度評価及び中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ・ 項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況または達成状況を確認し、評価を行う。
 - ・ 全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うこととする。なお、法第79条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関の評価を踏

まえることとする。

- 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。
- 年度評価及び中期目標期間評価の具体的な方法については、別途定める。

5 評価のイメージ



6 評価スケジュール（予定）

項目	時期	実施内容
業務実績報告書、財務諸表の作成・提出	6月末	・法人が業務実績報告書、財務諸表を作成し、市に提出
評価委員会 (法人ヒアリング)	7月上～中旬	・法人が業務実績報告書、財務諸表を説明 ・委員による質疑、委員間の意見交換
評価書（案）の作成	7月中旬	・上記意見に基づき、評価委員会が評価書（案）を作成
評価書（案）を法人に通知	7月下旬	・評価委員会が評価書（案）を法人に提示 ・法人から意見申し出
評価委員会 (評価書審議、財務諸表・利益処分承認)	8月上旬	・評価書の修正審議 ・財務諸表及び利益処分の承認
評価書の確定	8月中旬	・法人へ通知（必要があると認めるときは、業務運営改善等の勧告をすることができる） ・市長に報告
評価書の公表	9月	・公表（9月議会報告案件）

(参考)

地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 第二十八条第三項から第五項までの規定は、第一項の評価について準用する。

(認証評価機関の評価の活用)

第七十九条 評価委員会が公立大学法人について第三十条第一項の評価を行うに当たっては、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第百九条第二項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする。

()

()

公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、公立大学法人長岡造形大学（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等よって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によつて評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等によ

り評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1：年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等								
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。								
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況								
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における5つの大項目（8区分）ごとの進捗状況								
		<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td><td>教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]</td></tr> <tr> <td>2</td><td>研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]</td></tr> <tr> <td>3</td><td>地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]</td></tr> <tr> <td>4</td><td>国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]</td></tr> </table> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 [業務運営の改善及び効率化に関する事項]</p> <p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [財務内容の改善に関する事項]</p> <p>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 [自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]</p> <p>第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 [その他業務運営に関する事項]</p>	1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]	2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]	4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]
1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]									
2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]									
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]									
4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]									
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況								

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a 年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b 年度計画を概ね実施	実施
		c 年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d 年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a 年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b 年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c 年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d 年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A 中期計画の進捗は順調	大項目別（8区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B 中期計画の進捗は概ね順調	
		C 中期計画の進捗はやや遅れている	
		D 中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価

(

(

公立大学法人長岡造形大学
平成 26 年度 業務実績に関する評価書

平成 27 年 8 月
長岡市公立大学法人評価委員会

目 次

I 平成 26 年度の業務実績評価について	1
II 評価結果	
1 全体評価	2
2 大項目別評価	4
3 事業単位・指標単位評価	13
(参考)	
公立大学法人長岡造形大学 業務実績評価（年度評価）実施要領	36

I 平成26年度の業務実績評価について

長岡市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人長岡造形大学 業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、公立大学法人長岡造形大学（以下、「法人」という。）の平成26年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

・全体評価
事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

・大項目別評価
事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、5つの大項目（8区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

・事業単位・指標単位評価
年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

II 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は順調である

(2) 評価理由

「教育に関する目標を達成するための措置」、「研究に関する目標を達成するための措置」、「地域貢献に関する目標を達成するための措置」では、目標値を上回る志願倍率や学生の授業内容満足度、地域や米国との交流も視野に入れたキャンパス整備、地域貢献に関する研究・プロジェクトの実績、「市民オープンキャンパス」の実施など、年度計画を上回る取り組みが多く認められることから、「中期計画の進捗は順調」と判断した。

「国際交流に関する目標を達成するための措置」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」、「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」、「自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置」、「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」では、その取り組みの多くが年度計画どおり実施されていることから、「中期計画の進捗は概ね順調」と判断した。

法人が目指す「人材養成」、「学術文化向上」、「産業振興」、「地域・社会貢献」といった理念に関わる「教育に関する目標を達成するための措置」、「研究に関する目標を達成するための措置」、「地域貢献に関する目標を達成するための措置」は特に重要であることを考慮するとともに、平成26年度の重点的な取り組みや法人の特性等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価が相当と判断した。

全体評価	大項目別評価						評価項目数
	大項目（8区分）	評価結果	A 中期計画の進捗は順調	B 中期計画の進捗は概ね順調	C 中期計画の進捗はやや遅れている	D 中期計画の進捗は遅れている	
中期計画の進捗は順調	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	○				事業単位 36 指標単位 4
	研究に関する目標を達成するための措置	A	○				事業単位 8 指標単位 2
	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	○				事業単位 19 指標単位 3
	国際交流に関する目標を達成するための措置	B		○			事業単位 2
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	B		○			事業単位 10
	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	B		○			事業単位 8
	自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	B		○			事業単位 7
	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	B		○			事業単位 12

(3) 平成26年度の特筆すべき取り組み

【教育に関する目標を達成するための措置】

- ・志願倍率 4.7倍（目標値 3.0倍）
大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体のほか、オープンキャンパス、高校訪問、出張講義などで受験生に働きかけ、積極的かつ効果的な広報活動を行った。
- ・学生の授業内容満足度 4.5（5段階評価、目標値 4.0）
学生の授業内容の満足度について、目標値を上回る水準となった。

【地域貢献に関する目標を達成するための措置】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 15件（目標値 10件）
目標値を上回る15件（デザイン開発研究所受託研究8件、特別研究のうち地域に密着した研究4件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアートディスプレイ）の地域貢献に関する研究・プロジェクトを実施し、教育研究の成果を地域に還元した。

【自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成
従来から実施している卒業・修了研究展のほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要の発刊やファッションショー、市民オープンキャンパス、ヤングアートディスプレイなど、教員や学生の作品を展示する多くの機会を創出した。
- ・テレビや新聞などのメディアと連携した情報発信
各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信することで、パブリシティが年間で約150件となったほか、報道各社との懇話会を開き、情報発信・情報交換を行うことで、法人の情報を広く社会に発信した。

(4) 課題・改善すべき点に関する意見

「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」のうち、中長期の大規模修繕計画の策定については、検討を始めた状況である。建物及び設備の適正な維持保全のためにも、計画の策定及び計画に基づく適正な施設・設備の更新を早急に進めることが望ましい。

「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」のうち、ハラスマントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなどの学生及び教職員向け研修の実施については、教職員に対する研修が十分に行えていない。今後、教職員に対する研修も確実に実施し、公立大学の教職員として、より一層の倫理向上に努めることが望ましい。

2 大項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

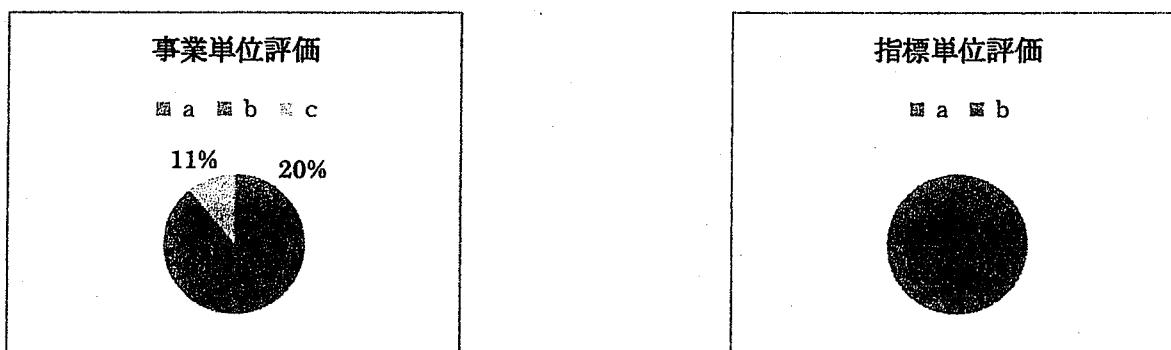
1 教育に関する目標を達成するための措置

A 中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

地域共創演習の実施やキャンパスの植栽整備、学生の授業内容満足度など10個の取組事項がa評価（年度計画を上回る）であった。

大学院のカリキュラム改革の検討、教員による研修会の実施など4つの取組事項がc評価（年度計画を十分に実施せず）であるものの、40項目中36個の取組事項がb評価（年度計画を概ね実施）以上であり、これらを総合的に勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



	項目数	a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	36	7 (19.4%)	25 (69.5%)	4 (11.1%)	
指標単位評価結果	4	3 (75.0%)	1 (25.0%)		

(2) 概況

○教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・大学院のカリキュラム改革の検討に関して、大学院再構築会議を活用し、各専攻分野に関する高度な専門知識や技術の修得に有効なカリキュラム編成に取り組まれたい。

○教育の内容等に関する目標を達成するための措置

- ・多彩な学生の確保に関して、一般入試以外にAO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験を実施するとともに、「長岡市内高校在籍者枠」「専門高校在籍者枠」「長岡造形大学の専門分野と同系統の科、コース等在籍者枠」を設け、その実現に努めている。
- ・ソーシャルスキルズ科目として、英語教育の強化、情報リテラシー科目、統計や論述の基礎、スポーツ科目を開講し、レベルと目的に合わせた英語科目を開設するなど、学生の学力、ニーズに合わせた効果的な強化がなされている。

○教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・教員の配置に関して、年度計画の目標値（8人）を上回る9人の教員を新規に採用し、教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制の実現に努めている。
- ・優れた教育方法を学ぶための教員による研修会に関して、教員の外部への研修参加とその教員による研修会を実施するよう取り組まれたい。
- ・キャンパスの植栽整備に関して、米国から寄贈されたハナミズキの幼木100本を植栽するなど、学内に留まらず、地域住民や米国との交流も視野に入れた整備に取り組んでいる。
- ・学生に対する授業評価アンケートに関して、全科目に渡って実施し、結果の検証に努めているが、今後とも教育活動の改善に反映されるよう努められたい。

○学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生への自主的な活動に対する金銭的支援策に関して、学生を支援する新たな助成金の創設は評価できるが、周知方法も含め、学生のニーズを把握し、制度を見直すことが望まれる。
- ・悩みを抱える学生へのカウンセリング体制に関して、自宅外から通う学生が増加していることもあり、今後も体制の充実に努められたい。
- ・進路・就職個別相談、情報提供体制に関して、常時5人の職員（キャリアコンサルタント有資格者1人を含む）を配して相談体制を整え、5月より利用を開始した就職情報ポータルサイトの面談予約機能では、370件の予約を受け、進路相談、履歴書添削、模擬面接を実施した。また、卒業生も利用できるよう情報提供体制を強化し、多くの相談に効率的に対応している。

○教育の成果に関する指標

- ・大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体のほか、オープンキャンパス、高校訪問、出張講義などで受験生に働きかけ、積極的かつ効果的な広報活動を行うことで、志願倍率に4.7倍（志願者615人／募集定員130人（一般入試））の志願倍率を達成した。
- ・学生の授業内容満足度に関して、年度計画の目標値（5段階評価、4.0）を上回る4.5という高い水準となった。

2 研究に関する目標を達成するための措置

A

中期計画の進捗は順調

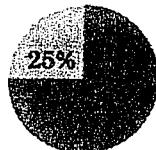
(1) 評価理由

教員研究成果発表・作品展、地域貢献に関する研究プロジェクトに関する2つの取組事項がa評価（年度計画を上回る）であった。

研究業績情報管理システムの運用、研究成果に関する評価制度の検討の2つの取組事項がc評価（年度計画を十分に実施せず）であるものの、10項目中8つ の取組事項がb評価（年度計画を概ね実施）以上であり、これらを総合的に勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。

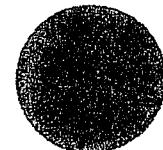
事業単位評価

図 b 図 c



指標単位評価

図 a



	項目数	a	b	c	d
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	8		6 (75.0%)	2 (25.0%)	
指標単位評価結果	2	2 (100%)			

(2) 概況

○研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ・地域の新しい価値を創造する研究に対する資金の配分に関して、特別研究費について検証が行われ、優先的に予算の配分が行われている。今後も、地域における課題解決に努められたい。
- ・研究業績データベースの構築とその成果の活用を図るために情報発信に関して、平成27年度はシステムの本格的な運用を始め、研究業績の情報発信を図られたい。

○研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に関して、より多くの優れた研究成果を得るためにも、顕彰制度の創設に向けて評価制度の検討を十分に進められたい。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

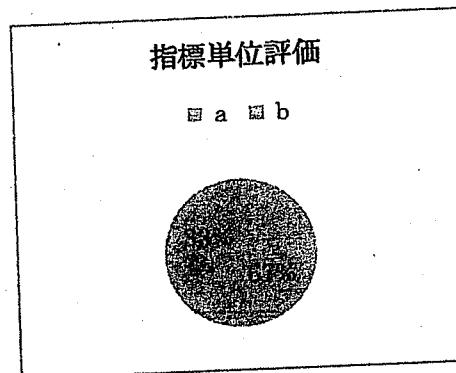
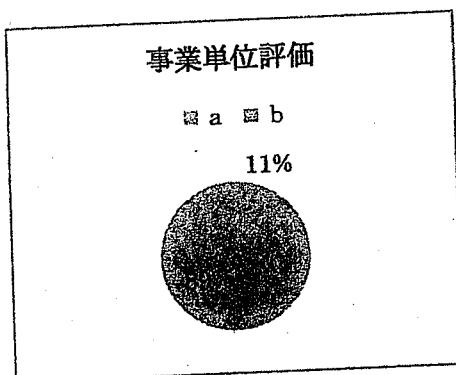
A

中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

市民オープンキャンパスの実施、小学生を対象とする講座受講者数など4つの取組事項がa評価（年度計画を上回る）であった。

また、22項目すべての取組事項がb評価（年度計画を概ね実施）以上であり、これらを総合的に勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



	項目数	a	b	c	d
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	19	2 (10.5%)	17 (89.5%)		
指標単位評価結果	3	2 (66.7%)	1 (33.3%)		

(2) 概況

○地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・年度計画の目標値（10件）を上回る15件の地域貢献に関する研究・プロジェクトを実施し、教育研究の成果を地域に還元した。

- ・市民オープンキャンパスに関して、従来の内容を見直し、市民向けのイベントとして実施することで、デザイン振興のみを目的とした年度計画を上回り、大学の地域貢献を目指す意志を市民にアピールすることができている。

○教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

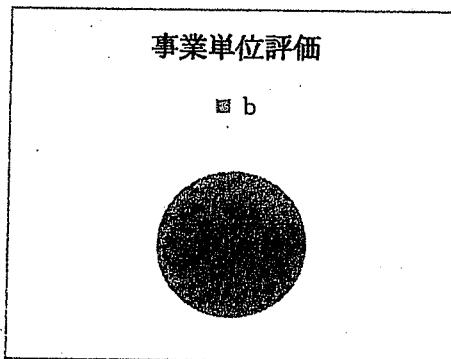
- ・長岡市や市内3大学1高専との連携に関して、数多くの連携事業に取り組んでいる。今後も、引き続き関係各所との連携を図られたい。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

B	中期計画の進捗は概ね順調
---	--------------

(1) 評価理由

2つの取組事項がいずれも b 評価（年度計画を概ね実施）であり、これらを勘案すると、B 評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数	a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
		事業単位評価結果	2 (100%)	

(2) 概況

- 海外の大学との交流・連携に関して、長岡市の国際姉妹都市という点だけでなく、学術的な観点からもハワイ大学と交流に取り組んでおり、さらに、韓国から交換留学生の受け入れを実施するなど、国際交流の促進を積極的に図っている。

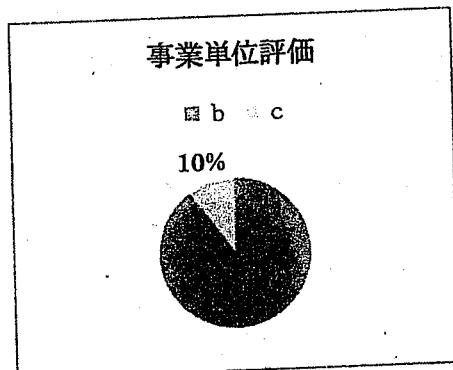
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

職員の任用に関する規程、基準の整備に関する取組事項が c 評価（年度計画を十分に実施せず）、他の取組事項が b 評価（年度計画を概ね実施）であることから、これらを総合的に勘案すると、B 評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数	a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る	
		項目数	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず
事業単位評価結果	10		9 (90.0%)	1 (10.0%)	

(2) 概況

○人事の適正化に関する目標を達成するための措置
職員の任用（採用、昇任、昇格）に関して、規程、基準の整備が進んでおらず、職員の意欲や資質の向上、適性把握のためにも、規程、基準の整備を進められたい。

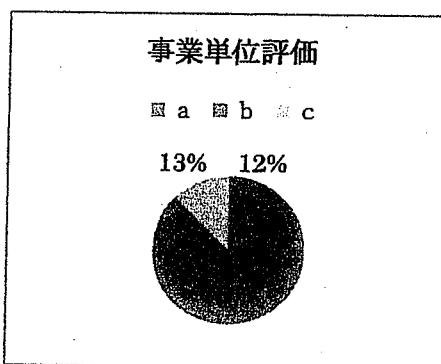
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

受験生に対する広報活動に関する取組事項が a 評価であるが、中長期の大規模修繕計画の策定に関する取組事項が c 評価（年度計画を十分に実施せず）、その他の取組事項がいずれも b 評価（年度計画を概ね実施）であることから、これらを総合的に勘案すると、B 評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数	a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	8 (12.5%)	1 (12.5%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)

(2) 概況

○経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ・学生数の安定的な確保に向けて、大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体のほか、オープンキャンパス、高校訪問、出張講義などで受験生に働きかけ、積極的かつ効果的な広報活動で、入学定員 230 人に対して、1,086 人の志願者を得られた。

○経費の節減に関する目標を達成するための措置

- ・経費の節減に向けて、効果のある購入方法や購入先選定の検討、使用エネルギーの実態把握による省エネ機器の計画的な導入などが進められている。

○資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・中長期の大規模修繕計画の策定に関して、検討を始めた段階で計画の策定に至っておらず、建物及び設備の適正な維持保全のためにも、計画の策定及び計画に基づく適正な施設・設備の更新を早急に進められたい。

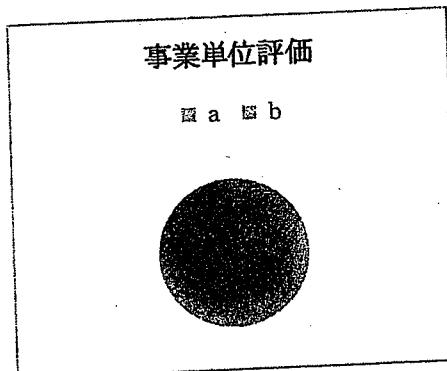
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

全7項目のうち、教員や学生の作品展示機会の創出、メディアと連携した情報発信の2つの取組事項がa評価（年度計画を上回る）、その他の5項目はいずれもb評価（年度計画を概ね実施）であり、c評価（年度計画を十分に実施せず）以下の項目が無かったことから、これらを総合的に勘案すると、B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数	a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	7	2 (28.6%)	5 (71.4%)	

(2) 概況

○情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成に関して、従来から実施している卒業・修了研究・展示のほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要の発刊やファッショショーンショー、市民オープンキャンパス、ヤングアートディスプレイなど、教員や学生の作品を展示する多くの機会を創出した。
- テレビや新聞などのメディアと連携した情報発信に関して、各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信することで、パブリシティーが年間で約150件となったほか、報道各社との懇話会を開き、情報発信・情報交換を行うことで、法人の情報を広く社会に発信した。

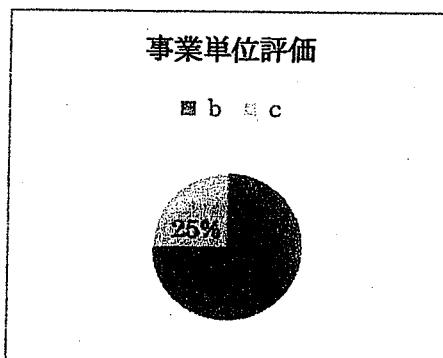
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

ハラスメントの防止や個人情報の保護、知的財産の取扱いなどの研修の実施、地域と一体となった防災拠点の整備や防災訓練の実施など3つの取組事項がc評価（年度計画を十分に実施せず）であり、他の9項目がいずれもb評価（年度計画を概ね実施）であることから、これらを総合的に勘案すると、B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



	項目数	a	b	c	d
事業単位評価結果	12		9 (75.0%)	3 (25.0%)	
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る

(2) 概況

○社会的責任に関する目標を達成するための措置

・ハラスメントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなどに関して、学生への啓発は行ったが、教職員への啓発が十分に行われていない。平成27年度以降は、教職員に向けても継続的に啓発を行い、公立大学の教職員として、より一層の倫理向上に努められたい。

○安全管理に関する目標を達成するための措置

・地域と一体となった防災拠点の整備や防災訓練の実施に関して、公立大学として、地域と一体となって防災拠点の整備や防災訓練を実施するとともに、学生や職員の防災意識向上に努められたい。また、自宅外から通う学生が増加していることもあり、今後も安全対策の充実に努められたい。

3 事業単位・指標単位評価

第1 大学の教育研究等の質に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		中期計画	年次計画	計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	評価結果	評価区分
ア 学士課程における教育								
建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。	1 「社会人基礎力」「構想力」「造形力を養うこと」を目的としたカリキュラムを編成する。その成果などについて検証を行う。	b		「社会人基礎力」「構想力」「造形力を養うこと」を目的とした、平成26年度から29年度までの4年間の新カリキュラムを編成した。				
(ア) 社会人基礎力の養成	主たる基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え方」「力」、「チームで働く力」を養う。			平成26年度は「基礎造形実習1・Ⅱ」「英語ミニ」「論理学」「統計学」「情報リテラシー」「基礎オーラルコミュニケーション」などの第1学年開講科目を実施し、その成果などについて授業評価シートで検証を行った。				
(イ) 構想力の養成	培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解法への構想」「実行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。							
(ウ) 造形力の養成	基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。							
イ 大学院課程における教育								
各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的・横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を東西南北ながらマネジメントできる能力を養う。	2 各専攻分野に関する高度な専門知識や技術の修得のためのカリキュラム改革の検討を行う。			大学院再構築会議を開催し、具体的なカリキュラム改革の土台となるアドミッションボリジャー、カリキュラムボリジャー、ディプロマボリジャーの検討を始めた。	c	大学院再構築会議を活用し、カリキュラム改革など具体的に取り組みたい。		
（2）教育の内容等に関する目標を達成するための措置								
ア 入学者受入方針								
(ア) 大学の進学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションボリジャー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と篤めた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。	3 各種媒体を効果的に活用するとともに、進学相談会に参加し、受験生にアドミッションボリジャーの周知を図る。また、志願登録や入学後の修学状況などを調査し、今後の入試制度の見直しに向けて検討を行う。			広報効果の高い媒体を活用するとともに、進学相談会での高校生との対話を通し、本学のアドミッションボリジャーの周知を図る。また、志願登録や入学後の修学状況などを調査し、今後の入試制度の見直しに向けて検討を行う。	b			
(イ) 多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般								

入学試験など多様な選考を実施する。 (ウ)本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極かつ多様な広報活動を展開する。	4 多様な学生の確保を図るため、AO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験などの特別入試を実施し、一般入試ではセンター試験と個別学力検査の組合せに複数の選択肢を設ける。	b 多彩な学生確保のため、一般入試以外にAO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験を実施した。 また、AO入試に「長岡市内高校在籍者枠」、推薦入試には「長岡市内高校在籍者枠」ほかに「専門高校在籍者枠」及び「本学の専門分野と同系統の科、コース等在籍者枠」の3枠を設けた。 一般入試は大学入試センター試験のほかに個別学力検査として、前期日程では実技試験と小論文、中期日程では面接の計3種類の試験を本学を会場に実施した。	b 一般入試以外にAO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験を実施するなどに、「長岡市内高校在籍者枠」専門高校在籍者枠」「専門分野と同系統の科、コース等在籍者枠」を設け、多彩な学生の確保に努めている。
イ 教育課程	(ア)学士課程		
a 新入学生が大学の新しい教育環境にいからず慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行導入教育を強化する。 b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を兼ねシャルスキルズ科目を拡充する。 c ミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地盤、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。	6 自分の未来を整理する「未来履歴書」の作成や、対話型ワーケーショップを通して、今後の大学生生活において、どう行動するかの強い方針を行つた。これにより、大学生から社会への連続性について、学生たちは認識を深めることができた。 7 ソーシャルスキルズ科目として、英語教育の強化、情報リテラシー科目、統計や論述の基礎、スポーツ科目を開講する。	b 1年次後期より「基礎セミ1」を開講し、「未来履歴書」の作成や対話型ワーケーショップを通して、今後の大学生生活において、どう行動するかの強い方針を行つた。これにより、大学生から社会への連続性について、学生たちは認識を深めることができた。 英語科目をオーラルコミュニケーション科目とTOEIC対策科目の2通り開講し、レベルと目的に合わせた受講を可能とすることで英語教育を強化した。 その他、情報リテラシー、論理学、統計学、スポーツを開講した。	

<p>d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。</p> <p>e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。</p>	<p>8 学部共通科目の「地域共創演習」や各学科演習・実習科目において、地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを実施する。</p>	<p>a 地域社会や企業と連携した地域共創演習を実施し、昨年度と比べて学生の受講者数も増えている。</p> <p>b また、その活動は情報発信にもつながり、メティアにも多数取り上げられている。</p> <p>c 地域共創演習では 11 のプロジェクトを実施し、延べ 128 人が受講した。各学科の演習科目においても地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを多数実施した。</p> <p>d 【地域共創演習】で実施された 11 のプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 秋山幸ボスター美術館整備すずめ隊 ② 長岡まちなかキャンパス PR のための折り紙デザイン ③ 越後みしま竹あかり街道 2014 ④ 沢田屋こへひ隊 ⑤ 柳田草刈りアート全国選手権 ⑥ 長岡食プロモーション ⑦えちごトキめき鉄道列車デザイン ⑧トオコノ ⑨長岡市中島郵便局風景印制作 ⑩村上ガイドブック制作 ⑪長岡旗家具研究会 2014 <p>e 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能の実践能力を高める演習・実習を実施する。</p> <p>f 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能を実施するべく、4 学科で 17 のコース別演習を実施した。</p> <p>g 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能を実施するべく、4 学科で 17 のコース別演習を実施した。</p> <p>h 従来のカリキュラムでは学部内でしか履修できなかった「プロダクトデザイン概論」「視覚デザイン概論」「美術・工芸概論」「建築・環境デザイン概論」を学部共通科目として開講し、他学科から多くの学生が受講した。</p>	<p>a 地域社会や企業と連携した地域共創演習を実施し、昨年度と比べて学生の受講者数も増えている。</p> <p>b また、その活動は情報発信にもつながり、メティアにも多数取り上げられている。</p> <p>c 大学院再構築会議を活用し、カリキュラム改革など具体的に取り組まれたい。</p> <p>d 大学院再構築会議を開催し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、大学院での研究指導体制などについて検討を始めた。</p> <p>e 大学院再構築会議を活用し、カリキュラム改革など具体的に取り組まれたい。</p> <p>f 少人数教育となるよう配慮を行い、個別指導による実習、演習に取り組んでいる。</p> <p>g 前期 24、後期 20 の演習・実習授業が 15 人以下の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を実施する。</p> <p>h 前期 24、後期 20 の演習・実習授業が 15 人以下の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を行った。</p>
	<p>(1) 大学院課程</p> <p>データイ・領域全体会に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方針論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに埠れば、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを構成する。</p> <p>ウ 教育方法</p> <p>(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。</p>	<p>11 カリキュラム改革に向けて現行の問題点、改善点、教員による研究指導体制の充実策などを検討する。</p> <p>12 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を実施する。</p>	

	(1) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。 (2) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関する課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	13 開通する専門科目の合同実施により効果的な授業を実施する。	プロダクトデザイン演習Ⅰ、トランスポーテーションデザイン演習Ⅰとビジュアルデザイン演習Ⅱや、ビジュアルアルデザイン演習Ⅱとデジタルデザイン演習Ⅱなどで、合同授業を実施した。	b	b
	14 現実の地域課題を取り入れた「地域共創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を実施する。	地域共創演習では11件の地域課題についてプロジェクトを実施した。なお、コース別演習でも積極的に地域を取り入れたテーマを選定して授業を実施した。	a	地域社会や企業等と連携した演習を積極的に実施している。 また、その活動は情報発信にもつながり、マスコミ等にも多数取り上げられている。	a
工 学生の成績評価	教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それに基づき成績評価を行なう。	15 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が改正に行なわれているかを検証する。	全授業科目について、シラバスに達成目標、成績評価基準を明示した。全科目の成績評価について学務委員会にて改正に行なわれているかを検証した。	b	b
	(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
ア 教員の適切な配置と教育力の向上					
(ア) 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。	16 現状の学生数及び授業科目に対して、教員を8人増員し適切な配置を行う。	プロダクトデザイン学科3人、視覚デザイン学科5人、美術・工芸学科1人の合計9人を新規に採用した。	a	年度計画を上回る新規採用を行っている。	a
(イ) フィールドワーク活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化により、教育水準の向上に努める。	17 悩むた教育方法を学ぶために教員を研修に参加させ、その教員による研修会を実施する。	教員の研修参加とその教員による研修会は実施できなかったが、外部講師を招いての全教員を対象とした研修を実施した。	c	教員の外部への研修参加とその教員による研修会が実施されない。 今後は、計画された研修を実施するよう取り組まれたい。	c
(ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	18 ホームページのWEBデザイナー・ライティングデザイナーなど、各分野のデザイン最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	現役デザイナー・アーティクリター、作家、建築士等、多方面で活躍中の100名を超える非常勤講師として採用した。	a	a	a
イ 教育環境の整備					
(ア) 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。	19 デザインの大学にふさわしいキャンパスの植栽整備を行う。	米国から寄贈されたハナミズキの幼木100本を植樹した。モリアオガエルが棲息するピオトープなどに加え、教材として学生の自然観察の場が一層広がった。	b	植栽整備では、学内に留まらず、地域住民や米国との交流も幅広に取り組んでいる。	a
(イ) 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	20 最新かつ実効性のあるスキルを身に付けるためのソフトウェアを整備する。	デザイン業界で実際に使用されているソフトウェアを習熟せため、イラストレーター、やフォトショップなどの主要ソフトがハックージーになったアドビクリエイティブクラウドを大学で一括契約し、全学生及び教職員に提供した。	b	b	b
	21 コンピュータ演習室の設備更新計画に基づくパソコンの入れ替えを行う。	コンピュータ演習室のパソコンは、2年ごとに半数ずつ入れ替える計画で実施しており、平成26年度は40台の入れ替えを実施した。	b	b	b
	22 デジタルカメラなど写真機材の設備更新計画に基づく更新及び充実を図る。	デジタル一眼レフカメラ、画像編集用パソコン、スタジオ備品等写真機材の充実を図った。	b	b	b

	23 老朽化した平行定規付製図版の入れ替えを行った。	平行定規付製図版 63 台の入替を行った。	b	b
ウ 教育活動の評価及び改善	教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に実施し、教育活動の改善に反映させる。	24 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントを学内で公表するとともに、結果内容の検証を行う。	b	今後とも教育活動の改善に反映されるよう努められたい。
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		b	b	b
ア 学務支援	(ア) 担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や連絡に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。 (イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。 (エ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。 (エ) 学生の自主的な活動(作品展示、コンペへの出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	25 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡などを実行するWEBシステム(ユニバーサル・パスポート)の有効活用とともに、学業不振の学生に対する指導・対応について、担任教師と連携しその解決に向けた支援を行う。	b	1. 2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の個別指導や生活指導を行った。オフィスアワーはペレット上で時間全教員が週90分程度を設定し、ペレット上で時間を利用して教職員が学生の履修、出席、成績等の情報を共有した。学業不振の学生に対しては、担任教員と事務局職員が同席して学生と面談するなど、ペレットも活用し連携して問題解決に向けた支援を実施した。
	26 経済的に就学困難な学生のために授業料等減免制度を設ける。	長岡造形大学授業料減免規程に基づき、授業料の半期分を減免する制度を設け、23名の授業料減免を実施した。	b	b
	27 各種奖学金の情報を迅速に提供する。	日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を実施するとともに、ペレットを通して奖学金情報を随時配信した。	b	b
	28 成績優秀者に対して報奨金をともなう表彰を行う。	長岡造形大学優秀生賞を設け、各学年、各学科の成績最優秀者 12 名を表彰し、報奨金を贈呈した。	c	学生を支援する新たな助成金の創設は評価できるが、周知方法も含め、学生のニーズを把握し制度を見直すことが望まれる。
	29 学生の自主的な作品展示、コンペへの出品、サークル活動に対して、保護者会、校友会と連携した支援を実施する。	保護者会の協力を得て学生会に活動補助金を給付し、学生団体の活動を支援した。一方、校友会と共に、長岡造形大学校友会助成金を募集したが、応募者はいなかった。この結果を受け次年度に向けて、募集日程等、制度を見直すこととした。	c	b
イ 生活支援	(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。 (イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーによる相談窓口を設け、定期的に行なわれる。	30 学生の生活環境の実態及び生活上の問題点や、大学設備などの問題点を把握するため、学生生活実態調査を実施し、結果に基づく意見収集を行つとともに、改善策を検討し、実施する。	b	無記名の学生生活実態調査を実施し、意見に對しての改善案を公開した。学生駐車場から校舎までの動線の水かけ対策、外構外灯照度の改善など検討した改善策は、平成 27 年度以降順次実施する。

セラーヒの連携を図り、支援体制の充実を図る。	31 週3回の予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置し、学生が気軽に心の健康相談を受けるよう利用促進を図る。また、職員、医務室職員、カウンセラーと連携し、悩みを抱えている学生に必要な支援を行う。	週3回、カウンセラーによる学生相談を実施し、延べ158人の相談を受けた。また、常勤の学生支援担当職員や医務室職員も随時相談に対応し、カウンセラーと一緒にしながら悩みを抱える学生の支援を行った。	b	自宅外から通う学生が増加していることもあり、今後も体制の充実に努められたい。	b
	ウ 就職・進学等支援				
(ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためにキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。	32 自分の未来を整理する「未来履歴書」の作成や、対話型ワークショップを通じて意欲ある行動の動機づけとなる「基礎ゼミ」を開講する。「再現」	1年次後期より「基礎ゼミⅠ」を開講し、「未来履歴書」の作成や対話型ワークショップを通して、今後の大学生活において、どう行動するかの強い方向付けを行った。これにより、大学生から社会への連続性について、学生たちは認識を深めることができた。	b	1年次後期より「基礎ゼミⅡ」を開講し、「未来履歴書」の作成や対話型ワークショップを通して、今後の大学生活において、どう行動するかの強い方向付けを行った。これにより、大学生から社会への連続性について、学生たちは認識を深めることができた。	b
(イ) 全学年を通じた担任制度を実施し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。	33 1年次と2年次の前期ガイダンス期間に実施している就職ガイダンスを、1年次後期のガイダンス時にも実施する。その効果を検証し平成27年度以降の計画を検討する。	1年次と2年次の前期ガイダンス期間に就職ガイダンスを実施した。併せて1年次後期ガイダンス時に、2・3年次キャリア計画実習担当教員による就職ガイダンスを実施した。ガイダンス後、参加学生にアンケートを実施し、97%の学生から「来年度以降も実施したほうがよい」との回答を得たことから、平成27年度後期ガイダンス時にも同様の就職ガイダンスを実施し、後期から開講されるキャリア教育のスタートとなる「基礎ゼミⅢ」につなげていくこととした。	b	1年次と2年次の前期ガイダンス期間に就職ガイダンスを実施した。併せて1年次後期ガイダンス時に、2・3年次キャリア計画実習担当教員による就職ガイダンスを実施した。ガイダンス後、参加学生にアンケートを実施し、97%の学生から「来年度以降も実施したほうがよい」との回答を得たことから、平成27年度後期ガイダンス時にも同様の就職ガイダンスを実施し、後期から開講されるキャリア教育のスタートとなる「基礎ゼミⅢ」につなげていくこととした。	b
(エ) キャリア形成センターを新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	34 従来3年次に実施していた学生の進路志望アンケートを1年次から実施し、その内容に応じて担任が適切な指導を行う。	1年次に進路志望アンケートを実施するとともに、ホームルーム担任により個別に進路について調査を行った。それをもとに、普段の講義や演習を通して適性を伸ばすように指導を行った。	b	1年次に進路志望アンケートを実施するとともに、ホームルーム担任により個別に進路について調査を行った。それをもとに、普段の講義や演習を通して適性を伸ばすように指導を行った。	b
	35 教員を対象とした全6回のセミナーを実施する。	「学生どのの関わり方」「企業が望む学生像」「今後のキャリア戦略」「ポートフォリオ構造」「企業訪問報告会」というテーマで、教員を対象とした計5回のセミナーを実施した。その結果、より教員と担当職員の連携を強化することができた。	b	年度計画と同等の実績が認められる。	b
	36 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、進路・就職個別相談や情報提供体制の強化を図る。また、個別相談における取り組みとして、学生の利便性比面談予約の効率化を図るために、面談予約システムを導入する。	常時5人の職員(キャリアコンサルタント有資格者1人を含む)を配し、相談体制を整えた。5月より利用を開始した就職情報ポータルサイトの面談予約機能では、370件の予約を受け、進路相談、履歷添削、模擬面接を実施した。また、本業生も利用できるよう情報提供体制を強化した。	a	在学生の相談体制を整えるとともに、卒業生も利用できるよう情報提供体制の強化が図られている。その結果として、多くの相談に効率的に対応している。	a

【教育の成果に関する指標の目標値】

志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>:毎年度 教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>:毎年度 最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 ・毎年度 学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>:毎年度	[1]志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)> [2]教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員> [3]最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 ・毎年度 学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>	志願倍率 4.7 倍 <志願者/募集定員(一般)> 教員一人当たりの学生数 20.9 人 収容定員 920 人・専任教員 144 人 最前線で活躍する民間人の登用件数 120 人 ・毎年度 学生の授業内容満足度 4.5 ※年全科日において実施した授業評価アンケート(5段階評価)での該問目提出内容に満足できましたか!に対する回答	a 目標値を大幅に上回る。 b 目標値と同等の実績が認められる。 a 目標値を大幅に上回る実績が認められる。 a 目標値を上回る実績が認められる。
---	--	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画		法人による自己評価結果 評画の実施状況等		評画区分 評画による評価結果 評画事項		評画区分 評価結果	
(1)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置									
ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	37 研究推進委員会を設置し、「デザイン学」の再構築に向けた検討を行った。	研究推進委員会を設置し、デザイン学の構築はじめ本学における研究を推進するための方策に関して8回の会議を開催し、検討を行った。	b	b	b	b	b	b	b
イ 実践的な研究を進めため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながるかと判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	38 國内外のデザインコンペティションなどへの応募、学術論文発表や美術館企画展などへの出品について、積極的に支援する。	教職員向けグループウェア「デスクネットツ」を通じて、コンペティション情報を随時配信したほか、内容により直接的情報提供を行った。また、研究記要の発刊と関係各所約500か所への配付を行った。	b	b	b	b	b	b	b
ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	39 地域の新しい価値を創造する研究については、重点的に資金を配分する。	地域における課題の実証あるいは解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分するため、特別研究費の申請・配分マニュアルを再整備した。平成26年度は共同研究1件を含む計6件に対し総額762万円を配分した。	b	b	b	b	b	b	b
【特別研究費として予算が配分された研究】		①小規模伝統的産地の活路を開拓するために最適な支援システムの確立 ②地域の祭礼道具における政策と保存・修復についての研究 ③近代洋風建築修復の検証－修復技術の理念と手法の研究 ④中学生への建築教育研究 ⑤近代における震災被災者記録の研究 ⑥太陽光発電共同研究							
40 新たに研究業績データベースを構築し、その成果の活用を図るため、ホームページなどを通じて情報発信を行う。		研究業績情報管理システム「研究業績プロ」の運用を開始し、平成27年度の公開に向けてデータ登録を行った。							
		平成27年度はシステムの本格的な運用により、研究業績の情報発信を図れたい。							

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

<p>ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため研究力の向上を図る支援体制を整備する。</p> <p>イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育、研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。</p> <p>ウ 科学研究費補助金など競争的資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究、成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。</p> <p>エ 知的財産権の取扱と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。</p>	<p>41 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などの連携を組織的に推進し、効果的な研究活動を進めための研究所として、新たに「デザイン開発研究所」を設置する。</p> <p>①「デザイン開発研究所受託研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> 【デザイン開発研究所受託研究】 ②マイクロ水力発電設備のプロモーションツール制作業務 ③東洋館ホール建造物現況調査業務 ④平成26年度歴史的建造物詳細調査業務委託 ⑤歴史的建造物詳細調査業務委託 ⑥平成26年度小千谷市歴史的建造物調査業務 ⑦櫛那サブラン酒本部歴史的建造物詳細調査業務 ⑧森の循環や地域の林業振興にかかる研究 	<p>b</p> <p>デザイン開発研究所を設置し、8件の受託研究を行った。</p> <p>【デザイン開発研究所受託研究】</p> <p>b</p> <p>デザイン開発研究所を設置し、市民、産業界などど連携した研究を実施している。</p>
	<p>42 連携事業の推進方策について調査及び検討を行い、デザイン分野を有する大学などの研究者と相互交流を図る。</p>	<p>b</p> <p>「ものづくりとデザインへ新潟への取り組み～」をテーマに芸術工学会を本学にて開催し、デザイン分野を有する大学などの研究者との相互交流を図った。</p> <p>また、本学、女子美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議に参加し、知的財産の活用策について各大学との情報交換を行った。</p>
	<p>43 優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に向け、適切な評価制度を検討する。</p>	<p>c</p> <p>研究推進委員会にて研究評価制度に関する検討を始めた。</p>
	<p>44 知的財産に関する学内規程を整備するにともに、知的財産の管理、活用のためのシステムの活用を図る。</p>	<p>b</p> <p>知的財産に関する規程を整備した。</p> <p>また、学生教員等の作品を製品化等に活用してもらう機会を拡大するため、誰もがインターネット上で作品を販売できるシステム「カナチの未来館」の運用を開始した。</p>

【研究の成果に関する指標の目標値】

研究員研究成果発表・作品展 2回 :毎年度	【5】教員研究成果発表・作品展 2回 【6】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件	教員研究成果発表・作品展 2回 研究結果、市民オープンキャンパスにおける教員作品展 に貢献する研究・プロジェクト数 10件	a 目標値と同等の実績が認められる。
地域貢献 :毎年度	【6】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 15件 デザイン開発研究受託研究 8件、特別研究のうち地域 に密接した研究 4件、市民オープンキャンパス、長岡市 中学校美術部作品展、ヤングアートディスプレイ	地域貢献 に貢献する研究・プロジェクト数 15件 デザイン開発研究受託研究 8件、特別研究のうち地域 に密接した研究 4件、市民オープンキャンパス、長岡市 中学校美術部作品展、ヤングアートディスプレイ	a 目標値を上回る実績が認められる。

第1 大学の教育研究等の質に関するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中間計画	年度計画	計画の実施状況等	法人による自己評価結果		評価区分	評価のポイント、委員会認証事項	評価結果
			評価基準による評価結果	評価基準による評価結果			
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置							
ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。	45 長岡市、高等教育機関、企業などと連携し、デザイン振興を目的とする長岡デザインフェア（仮称：長岡 E-DESIGN PROJECT）を実施する。	長岡市、新潟県立近代美術館、近隣小学校、公益財團法人日本グラフィックデザイナー協会（AGDA）、デザインネットワーク長岡など各種団体と連携し、大学の教育内容やデザインについて理解を深めてもらう目的で長岡デザインフェアの内容を見直し、「市民オープnekキャンパス」として開催した。 大学の授業日に行うこと自由に授業を見学できるようにしたほか、在学生・卒業生・教員・各種デザイン団体の作品展示、ものづくり体験教室などを行った。また、アートデイルクター浅葉克己氏による公開講座を行った。	a	将来の内容を見直し、市民向けのイベントとして実施することで、デザイン振興のみを目的とした年度計画を上回り、大学の地域貢献を目指す意を市民にアピールすることができている。	a		
イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を充てる。	46 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。	「地域で学び、地城を育てる」ことを目的とする実践的な演習実習科目を強化する。	46 地域協創センター内に「デザイン開発研究所」を設置し、8件の受託研究を行った。	長岡悠久ライオンズクラブ、大手商店街、長岡市協力し、まちなかの活性化を図る目的で「ヤングアートディスプレイ」を実施した。学生の作品を商店街やまちなかキャンパスなどに展示了した。	b	各種団体と連携し、地域に根差した中心市街地の施設の活用に取り組んでいる。	
オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	47 オーレ長岡、まちなかキャンパス長岡などを中心市街地の施設を活用した、長岡市との協力事業を推進する。	47 大連携事業のひとつとして新潟青陵大学短期大学部と協力し、学生がデザイン・制作した作品を発表する目的でファッションショーや実施した。モデルも学生が担当するなど、ショーの運営についても教員と学生が協力し、約500人の観客が来場した。	48 4大学メディアキャンパスにて、他分野との連携活動、サテライト機能を強化する。	4大学連携事業のひとつとして新潟青陵大学短期大学部と協力し、学生がデザイン・制作した作品を発表する目的でファッションショーや実施した。モデルも学生が担当するなど、ショーの運営についても教員と学生が協力し、約500人の観客が来場した。	b	4大学メディアキャンパスにおいて、事業を実施するだけでなく、サテライトキャンバスを通じて他県の大学等との交流にも取り組んでいく。	

	49 大学施設を活用したシティプロモーションに積極的に協力する。	長岡市と協力し映画撮影時の施設貸出など大学施設を活用した。ハリウッドSF映画「コールズ」の撮影に協力した。	b	b
50	大学施設の市民工房や展示館を活用し、社会人を対象とした生涯学習機会を提供するとともに、ものづくり拠点の整備を推進する。	市民工房でガラス造形、陶芸、シリバーアクセサリー、染織、漆などの内容で、市民対象の講座を開講した。年間で478人の受講者となった。それ基盤や応用といった受講者の経験直に合わせた講座を用意した。 展示館は5月から11月まで開館し、2回作品の入れ替えを行った。来館者数は約1,800人となった。	b	b
51	特別公開講座や各種講演会を実施する。	アートディレクター浅葉克己氏及び豊口鷲名哲教授による公開講座を実施した。 また、「美術・工芸特別講義」「建築・環境デザイン特別講義」を一般市民にも公開した。	b	b
52	行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。	平成28年度は各種委員会委員や講演会講師など計53件の委嘱依頼に応え、教員を派遣した。	b	b
53	学生が地域活動に关心を持ち積極的に参加できるよう「地域協創センター」と連携しながら、実践的な課題を演習・実習科目に取り入れる。	地域共創演習において、11のプロジェクトを実施し、授業の成果を地域に還元した。	a	a 地域社会や企業と連携した地域共創演習を実施し、昨年度と比べて学生の受講者数も増えている。
54	各種デザイン団体と連携し、学生作品の商品実施化や、新事業の展開について検討する。	長岡産業活性化協会NATEと協力し、学生の卒業研究作品の商品化に取り組んでいる。そのうち1件は、試作品製作まで行った。	b	a また、その活動は情報発信にもつながり、メディアにも多数取り上げられている。
55	広域大学知的財産アドバイザー派遣事業「美術・デザイン系ネットワーク」の活動を通して、知的財産に係る情報交換を実施する。	本学、女子美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイナーズネットワーク会議を年4回開催し、各大学・アドバイザーと一緒に情報交換を行った。また、アドバイザーの協力を得ながら知的財産の活用について整備を始めた。	b	b
56	教員や学生の知的財産を適正に管理するシステムを更に活用し、外部に向けて有効に運用できるよう検討する。	学生・教員等の作品を製品化等に活用していく機会を拡大するため、カタチの未来館の運用を開始した。	b	b

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

<p>ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的、体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。</p> <p>イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。</p> <p>ウ 地域の芸術・文化振興と人材の育成を進める。</p>	<p>57 小学生を対象にこどものづくり大学校にて年間プログラムを実施する。</p> <p>58 長岡市の熱中！感動！夢づくり推進事業と連携し、市内小学生を対象としたものづくり講座などを実施する。</p>	<p>小学3年生から6年生の156名を対象に、革細工、陶芸、彫画、ガラスなどをテーマに、年間10回のプログラムを実施した。また、新潟県立近代美術館の協力により成果を美術館に展示了。</p> <p>長岡市ど連携した夢づくり工房で3席座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯金箱づくり 子育ての駆千秋の庭をテーマにしたワーキングショップ スティンドガラスの技法をつかったキャンドルホルダーづくり また、市民オープニングシャンパンバスでは小学生を対象とした6テーマのものづくり教室を実施した。 クリスマスミニシリーズ ビンでつくるライト クリスマスカードづくり アートフラワーのアセサリー 笛をつかったオリジナルカード ガラス玉づくり 	<p>59 長岡市内の中学校への出張技術指導を実施する。</p>	<p>長岡市内3中学校(山古志中学校、北中学校、青葉台中学校)に地震に強い木造の家の仕組みについて模型制作を通して指導を行った。</p> <p>また、学内での実施などなったが、中学生を対象とした美術勉強会を実施した。主に市内中学校から希望者を募り、デッサンについて本学教員が指導を行った。</p>	<p>60 小・中学校及び高等学校の教諭を対象とする研修会の実施を検討する。</p>	<p>高校教育研究会からの依頼で芸術部会、理科教員会に対して研修会を実施した。芸術部会は「デジタルカメラ」、理科教員会は「環境保全に関すること」について研修を行った。</p> <p>また、教員免許状更新講習コンソーシアム新潟と連携し、教員免許状更新講習を行った。</p> <p>長岡市からの依頼により長岡大学と協力し、長岡市東山地区のマップを学生が制作した。完成了され、共同研究や学生交流などを推進する。</p>

	<p>62 高等教育コンソーシアムにいがたを通じて県内大学との情報交換の機会を設けるとともに、スケールメリットを活かした事業へ参画する。</p> <p>63 新潟県立近代美術館や秋山幸ボスター美術館などとの連携事業を実施する。</p>	<p>部会ごとの会議等で情報交換を行った。また、高等教育コンソーシアムにいがた主催の進学相談会への参加、合同シンフレットへの大学情報掲載などを进行了。</p> <p>新潟県立近代美術館と協力し、こどものつくり大学校の講座運営・成果展示などを进行了。また、長岡慈恵ライオンズクラブ、市内中学校と協力し、新潟県立近代美術館を会場に「長岡市中学校美術部作品展」を開催した。</p> <p>秋山幸ボスター美術館では地域に向けたワークショップの運営に学生が関わった。地域協創演習という授業で、ワークショップの企画、チラシ作成、当日の運営、報告書の作成を行った。</p>	b b b
【地域貢献の成果に関する指標の目標値】			
	<p>[7] 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度[再掲]</p>	<p>地域貢献に関する研究・プロジェクト数 15 件[再掲]</p> <p>デザイン開発研究所受託研究 8 件、特別研究のうち地校に委託した研究 4 件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校受賞部門作品四 ャングアートディスプレイ</p>	a a
	<p>[8] 市民工房受講者数 延べ 500 人 :毎年度</p>	<p>市民工房受講者数 延べ 478 人 ガラス講座 197 人、前鋒アーティストディスプレイ講座 117 人、保護講座 49 人、漆芸講座 62 人</p>	b b
	<p>[9] 小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人 :毎年度</p>	<p>小学生を対象とする講座受講者数 延べ 156 人 こどものつくり大学校 156 人</p>	a a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 國際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価区分 評価のポイント、委員会認証事項 評価区分
		計画の実施状況等	評価区分	
(1)既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	64 国際交流の基本方針を再検討し、海外の大 学と交流・連携を図る。	交流協定を結んでいる東西大学校(韓国)から 大学院に2名の交換留学生を受け入れた。 ハワイ大学とは平成27年8月の協定締結に向 け交流・意見交換を行った。 また、モンゴル国立大学と今後の交流の可能 性について意見交換を行った。	b	長岡市の国際姉妹都市という点だけでなく、学 样的な観点からもハワイ大学と交流に取り組んで いる。 さらに、韓国からの交換留学生の受入れを実 施するなど、国際交流の推進を図っている。
(2)給付奨学制度や授業外での語学教育制度を概算し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	65 国際交流活性化のための、給付奨学金制度 や授業外語学教育制度の検討に入る。	国際交流活性化のための、給付奨学金制度 や授業外語学教育制度の検討を始めた。	b	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年次計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会認事項 評価区分
		計画の実施状況等	評価区分	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
(1)理事会、経営審議会、教育研究審議会などとの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機能が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	66 理事会及び経営審議会は理事長、教育研究審議会は学長が議長を務めることにおいて、リーダーシップの役割分担を明確などにおいて、運営された機動的な大学運営を行った。	b	b	b
(2)理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有職者を登用し、専門的知識を活用する。	67 理事及び2審議会（経営審議会、教育研究審議会）に、学外有職者を登用した。	b	b	b
(3)法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	68 業務運営の改善のため、自己点検や監事監査を実施する。 また、業務運営の改善のために自己点検、評価を行った。	b	b	b
2 教育研究組織の更直しに関する目標を達成するための措置				
(1)社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不斷に検証・必要な改善を図る。	69 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努めるとともに、先進大学の動向について調査する。	b	b	b
(2)自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	70 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。	b	b	b
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
(1)職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	71 職員の任用（採用、昇任、昇格）に関する規程、基準を整備する。	c	c	c 職員の意欲や資質の向上、適性把握のためにした。
(2)職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が適切に反映できる人事評議システムの導入に向けて先進的な大学の事例調査を行つ。	72 意欲、勤務実績が適切に反映できる人事評議システムの導入に向けて先進的な大学の事例調査を行つ。	b	b	b も、規程、基準の整備を進めたい。
4 事業の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置				
(1)専門員の機能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	73 公立大学協会、高等教育コンソーシアムにいがたなどが主催する各種研修会へ積極的に参加する。	b	b	b また、公私民営方式での設立を経て公立大学法人に移行した全国5大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加し、事務職員の能力開発に努めた。
(2)高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	74 多様な雇用制度に対応する専門職員を配置する。	b	b	b 専門職員として、学校保健、就職支援、図書館運営、市民工房運営に携わる者を配置した。

(3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、 外部委託を有効に活用する。	75 外部委託が可能な業務について、先進的な 大学の事例調査を行い、費用対効果などの検 証を行う。	b	b	b
	他機関の事例等を参考に、学生アンケートの 集計・分析、各種資料の発送等を外部委託し、 業務の効率化に取り組んだ。			

第3 財務内容に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果 評価のポイント、柔軟な評価項目 評価区分
		計画の実施状況等	評価区分	
1 稳定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				
(1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	76 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張説明会などのツールを有機的に複合し実行することで、多くの受験生に対し、本学を知るきっかけを作り、更に理解を深める広報活動を行う。	大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体では公立化と言う情報を統一的に取り上げ周知に努めた。さらにオープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、出張説明会などの場では直接受験生にアピールすることで、より本学への理解を深めてもらうなど連動した広報活動を実施した結果、入学定員 230 人に対して、1,086 人の志願者があった。	a	公立化を強調した積極的な広報活動等の成果により、入学定員を大幅に上回る志願者を得られた。 a
(2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	77 財務状況や他大学の動向などを調査し、適正な額に設定する。	学生納付金について、他の公立大学における長業料、実習費、その他費用などを詳細に調査し、本学の財務状況と合わせて適正な額を設定した。	b	b
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置				
(1) 教材等の購入方法などについて検討する。	78 経営費節減効果のある購入方法、購入先選定を具体的に検討する。	事務封筒などの印刷は、発注数量による単価見積りを比較し、最も安価となる数量で購入した。事務局の共通消耗品は、機能や価格を比較した上で必要数を購入した。 また、法人名義のクレジットカード決済を導入することにより、購入先を増やし、価格比較が容易になった。	b	経費削減策に具体的に取り組んでいる。 b
(2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	79 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成 27 年度以降の契約締結の検討を行う。	公立大学法人県岡崎形大学契約事務規程及び同長期契約規程に基づき、施設安全管理及び清掃業務について入れを実施し、平成 27 年度から 3 年間の契約を実施することとした。	b	b
(3) 経費節減と環境への配慮の面から、LED 照明などの省エネ機器の導入を計画的に進めること。	80 使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネ機器の計画的な導入の検討を行う。	使用電力量を日々集計し、前年と比較したグラフにした上で学生、教職員へ提示している。これにより省エネの意識付けにつなげている。 また、年度末に展示作品照明用スポットライト 155 灯を LED タイプに交換した。	b	使用エネルギーの実態を把握し、学生、教職員へ省エネの意識付けを行っている。 さらに、計画的に省エネ機器の導入が進められている。 b
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 定期的に学内の施設設備を調査・点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	81 中長期の大規模修繕計画に基づき、法定耐用年数を考慮した施設設備の適正な更新を実施する。	中長期修繕計画策定のための実地調査を行い、現在の状況をまとめた。また本学キャンパス整備計画を包含した計画とするため、建物及び設備の適正な維持保全について検討を始めた。 なお、耐用年数から見て交換時期であった真空温水ヒーター 2 台の更新を完了した。	c	建物及び設備の適正な維持保全のためにも、中長期修繕計画の策定及び計画に基づく適正な更新を早急に進められたい。 c

	82 保守管理契約を締結し、安全管理を第一としたメンテナンスの強化を図る。 (2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルールを作りを行う。	平成26年度は25件の保守管理契約を締結し、安全な管理を行った。	b	b
	83 学内施設の地域開放の実施方法や管理体制を適宜見直し、合理化を図る。	施設借用依頼に対応するルールを作成し、スピーディーに対応できるよう事務の合理化を図った。	b	b

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項 評価区分	評価の実施状況等		評価区分	評価の実施状況等	評価の実施状況等
	法人による自己評価結果	計画による自己評価結果		評価の実施状況等	評価の実施状況等
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置					
(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	84 自己点検及び評価の基本方針、実施基準等の策定について、全学的組織である総務委員会で検討する。	学部長、研究科長、学務部長、入試部長、キャリアデザインセンター長、地域協創センター長、学科長などで構成する総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施した。	b	b	b
(2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	85 認証評価機関（財団法人大学基準協会）による外部認証評価を受審するため、点検・評価報告書などの資料の作成、提出を行う。 86 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。〔再掲〕	学部長をはじめ学内外各部門の責任者が執筆を担当し、点検・評価報告書を作成した。作成した報告書は期日どおり平成26年度内に大学基準協会へ提出した。 長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による大学評価の各制度を活用し、評価基準に基づく大学運営の改善のためのPDCAサイクルの確立に取り組んだ。	b	b	b
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置					
(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	87 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	ホームページで中期目標や中期計画等の法定情報を公表しているほか、教育研究、地域貢献活動等の成果を積極的に公開した。	b	市に準じ、組織的に情報公開に取り組んでいる。	b
(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	88 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を図る。 89 教員や学生の作品展示機会の創出や紹介の作成を行う。	デスクトップ等で、教職員が教育研究や地域貢献活動の成果について情報を共有した。共有した情報は、大学ホームページ、報道機関などを通じて広く発信した。 卒業生・修了生の集大成として卒業修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。 また、ファンショナリーや市民オープンキャンパスでは在学生、卒業生、教員の作品や製品等の発表、紹介を行った。 さらに、アオーレ長岡や大手通商店街を会場に、建築・環境デザイン学科1年生の授業成果の発表会「座 橋子展」やヤングアートディスプレイを実施し、学生作品の展示を行った。	b	従来から実施している作品発表、紹介機会の他に、平成26年度に初めてヤングアートディスプレイを実施するなど、教員や学生の作品を広く市民に紹介する機会を創出している。	a

	各種メディアと連携し、広く社会に情報を発信する。	各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した。パブリシティーは年間で約150件などだった。 また、報道各社との懇話会を開き、情報発信、情報交換を行った。	- a	テレビや新聞をはじめ、各種メディアで大学について取り上げられる機会が多く、積極的に情報発信を行っている。	a
--	--------------------------	---	-----	--	---

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

評価項目	評価区分	評価結果	
		評価委員会による評価結果	法人による自己評価結果
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置	年度計画	計画の実施状況等	評価区分
(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	91 ハラスメントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなど、学生及び職員向けの研修を実施する。	ガイダンスやキャンパスガイドを通じて学生にハラスメント防止や個人情報の取扱いに関する啓発を行った。 また、弁理士及び弁護士による知的財産に関する講演及び広域大学知的財産アドバイザーによる全3回の契約に関する講義を実施し、教職員の知識の向上を図った。	c 学生に向けたハラスメント防止や個人情報取扱いに関する啓発も重要ではあるが、平成27年度以降は教職員に向けた意識的に啓発を行い、公立大学の教職員として、より一層の倫理向上に努められたい。
(2) 再生可能資源物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	92 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。 93 教育研究活動への影響を考慮しながら、節電等エネルギー使用量の抑制対策と、特に環境負荷を抑える設備の更新、導入を行った。	環境に配慮した物品の使用、購入に努める観点から、事務用コピー用紙は、古紙ペブル配合率70%以上等の条件で、また事務用プリンタ等のトナー、インクカートリッジは、使用後の回収と再製品化が可能なものを購入するよう努めた。 事務用品等は、グリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。 展示作品照明用スポットライト155灯をLEDタイプへ交換した。省エネに寄与するだけでなく、照度アップ、色温度の適正化につながった。	b b b
2 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置	中長期計画	計画の実施状況等	評価区分
(1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	94 中長期の大規模修繕計画を策定し、当該計画に基づき必要な修繕を実施する。 95 利用実態に則した施設の改善・整備を検討する。	中長期修繕計画策定のための実地調査を行い、現在の状況をまとめた。また本学キャンパス検討委員会によるキャンパス整備計画を包含した計画とするため、建物及び設備の適正な維持保全について検討を始めた。 なお、耐用年数から見て交換時期であった真空温水ヒーター2台の更新を完了した。 複数の講義室及び大学院棟の改修計画を立てた。	c c b
(2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	96 施設設備の利用状況調査を実施し、市民が活用しやすい体制を整備する。	授業、学事を優先しながら適正に施設を貸し出すための基準を策定した。	b b

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	97 労働安全衛生管理に努めるため、産業医及び衛生管理者を設置するなど総合的な体制を整備する。	公立大学法人長岡造形大学安全衛生管理に関する規程を制定し、産業医は外部の医師を委嘱し、衛生管理者は専任職員の中から選任した。 また、産業医や衛生管理者等を委員とする衛生委員会を設置し、職員の労働衛生に関する体制を整備した。	b	b
98 学校医、医务室職員、カウンセラー（臨床心理士）を配置する。	非常勤の学校医が月に2回、カウンセラー（臨床心理士）が週に3回来校し、学生の相談に応じた。 また、常勤の医務室職員2人（看護師1人、接觸教諭1人）を配置し、ケガの応急処置や健康相談に対応できる体制を整えた。	入学当初のガイダンスにおいて、インターネットを利用しての諸注意を行った。併せて、入学当初に工房利用安全講習会を実施し、工房を事故なく使用するための注意や規則について解説した。	b	b
99 教育研究及び学生生活上における事故や犯罪を未然に防止するための講習を開催する。	9月には教職員及び学生団体の代表者を対象とした急救救命講習会を実施した。また、県外からの学生の増加を受け、12月に1年生を対象とした雪道安全講習を開催した。	ベレットでは毎時、防犯情報をお送りし、情報提供、注意喚起を行った。	c	c
(2) 大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	100 地域と一体となつた防災拠点の整備や防災訓練を実施する。	計画的な災害用備蓄品の購入を始めたほか、地域と一体となつた防災のために、地域の代表を取り組みについて検討した。 また、新入生を対象とした避難訓練を実施した。	c	c
(3) 学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理制度の強化を図る。	101 情報セキュリティマニアルの整備に着手する。 102 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」の活動へ参加し、情報セキュリティに対する見識を深めることに努める。	情報セキュリティマニアルの整備に着手した。 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」、関連の根サイバーセキュリティ巡回全国連絡会に参加した。	b	b

公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等よって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によつて評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等によ

り評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

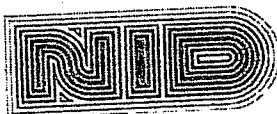
評価区分		評価の対象、内容等								
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。								
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況								
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における5つの大項目（8区分）ごとの進捗状況								
		<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td><td>教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]</td></tr> <tr> <td>2</td><td>研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]</td></tr> <tr> <td>3</td><td>地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]</td></tr> <tr> <td>4</td><td>国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]</td></tr> </table> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 [業務運営の改善及び効率化に関する事項]</p> <p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [財務内容の改善に関する事項]</p> <p>第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 [自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]</p> <p>第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 [その他業務運営に関する事項]</p>	1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]	2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]	4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]
1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]									
2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]									
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]									
4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]									
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況								

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る 上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施 実施
		c	年度計画を十分に実施せず 下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る 特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る 達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施 達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず 達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る 達成率 60%未満
全体評価	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調 大項目別（8区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調
		C	中期計画の進捗はやや遅れている
		D	中期計画の進捗は遅れている
		中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価

平成 26 年度 業務実績報告書

第1期事業年度



平成 27 年 6 月
公立大学法人長岡造形大学

目 次

I 公立大学法人長岡造形大学の概要	1
1 基本情報	2
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	
II 平成 26 年度業務の実施状況	5
1 業務実績の全体概要	7
2 業務実績及び自己評価結果	
(1)項目別自己評価結果(一覧)	
(2)項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	8
1 教育に関する目標を達成するための措置	17
2 研究に関する目標を達成するための措置	20
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	25
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	26
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	28
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	30
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	32
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	35
第6 予算、收支計画及び資金計画	38
第7 短期借入金の限度額	38
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
第9 剰余金の使途	39
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
III 参考資料	40
1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成 26 年度～平成 31 年度)	44
2 公立大学法人長岡造形大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領	

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
 (2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
 (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
 (4) 設立団体 長岡市
 (5) 資本金 6,169,510,000 円

(6) 沿革

平成	5年12月	学校法人長岡造形大学設立
6年	4月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
10年	4月	大学院修士課程開設
13年	4月	大学院博士(後期)課程開設
17年	4月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
18年	4月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
19年	4月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
21年	4月	造形学部に美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
26年	4月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

(7) 目標

「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成すること」を建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学・進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

1

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(平成26年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35人	140人	56人	65人	121人
		視覚デザイン学科	110人	440人	133人	322人	455人
		美術・工芸学科	35人	140人	23人	80人	103人
		建築・環境デザイン学科	50人	200人	95人	56人	151人
		(学部計)	230人	920人	307人	523人	830人
	大学院造形研究科	修士課程	15人	30人	7人	4人	11人
		博士(後期)課程	3人	9人	0人	0人	0人
		(大学院計)	18人	39人	7人	4人	11人
	総計		248人	959人	314人	527人	841人

3 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成26年9月1日～平成30年3月31日	
副理事長(学長)	和田 裕	平成26年4月1日～平成30年3月31日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成26年4月1日～平成30年3月31日	
理事	馬場 省吾	平成26年4月1日～平成30年3月31日	長岡造形大学造形学部長兼造形研究科長
理事	原 和彦	平成26年4月1日～平成30年3月31日	アクシアルリテイリング㈱代表取締役社長
理事	丸山 智	平成26年4月1日～平成30年3月31日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成26年4月1日～平成28年3月31日	高橋賢一法律事務所弁護士
監事	長津 和彦	平成26年4月1日～平成28年3月31日	長津公認会計士事務所公認会計士

※平成26年4月1日に就任し、平成26年8月31日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

(2) 専任教職員数(平成26年5月1日現在)

区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	31人	12人	1人	0人	44人	29人	73人

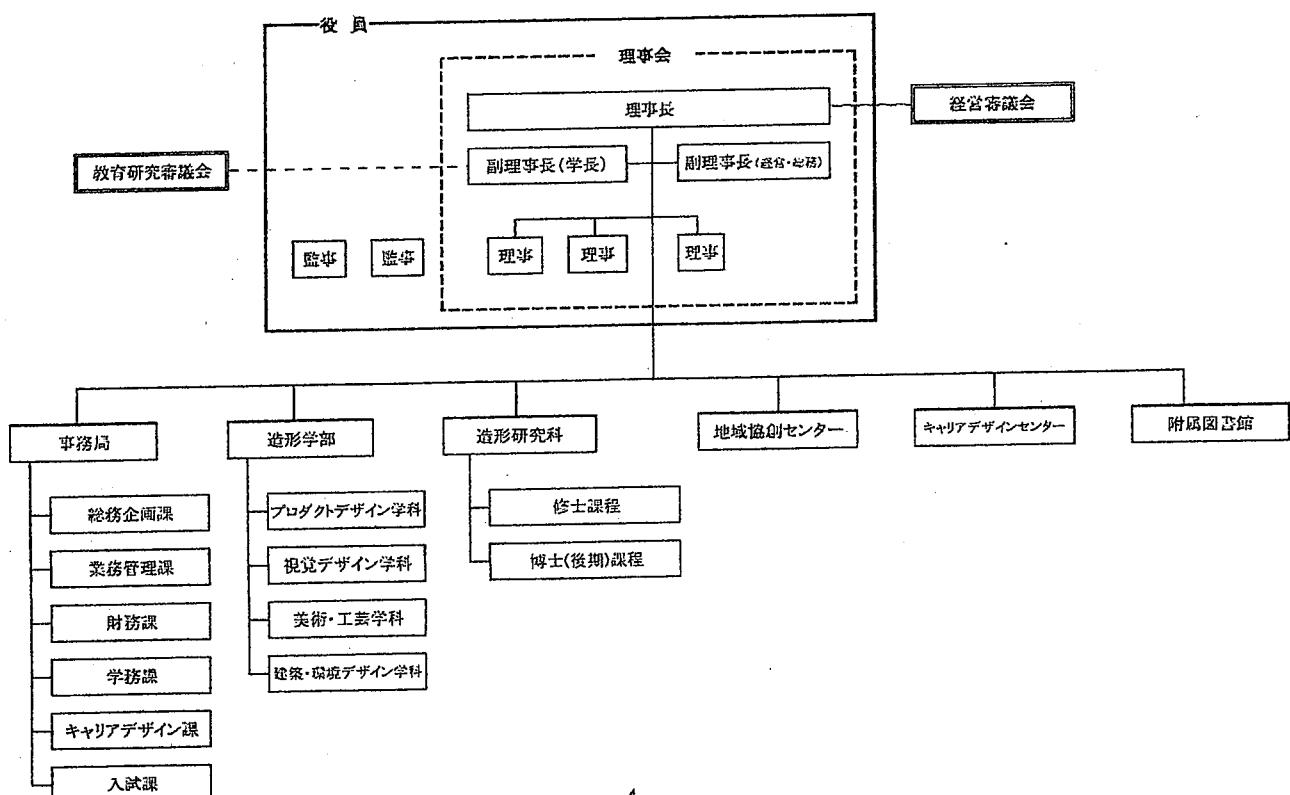
(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	理事長
	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長兼研究科長
	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	アクシアルリティリング副代表取締役社長
	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	高橋 猛夫	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	事務局長
	荒城 哲	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	㈱北越銀行取締役頭取
	大原 興人	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	㈱大原鉄工所代表取締役社長
教育研究審議会	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長兼研究科長
	土田 知也	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
	松本 明彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長
	長谷川 克義	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	森 望	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	渡邊 誠介	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	地域協創センター長
	上野 裕治	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長
	森田 守	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	研究推進部長
	長瀬 公彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	学務部長
	長谷川 博紀	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	入試部長
	高橋 猛夫	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	事務局長
	加藤 孝博	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	長岡市教育長
	徳永 健一	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館長

※平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 26 年 8 月 31 日をもって退任した前任の残任期間を引き継いだ

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



II 平成 26 年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

公立大学法人化初年度である平成 26 年度は、これまで 20 年間にわたって培ってきた私学経営のノウハウと公立大学経営の強みを結合した運営体制の確立に努めるとともに、教育改革の要となる新カリキュラムの展開とそれに必要な教員の確保、ハード・ソフト両面にわたる教育環境の整備、学生の将来設計とその実現をサポートするキャリア支援事業の拡充、大学が求める学生像を反映した入学試験制度の確立、地域や企業等との協働の推進などに、役員及び教職員が一丸となって取り組んだ。

平成 26 年度年度計画に定める取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

・平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間の新カリキュラムを編成した。「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを目的とした新カリキュラムでは、英語に特化した外国語科目、学際的な学びの機会を与えるクロス実習科目、地域社会や企業との協働による実践的プロジェクトを行う地域・社会連携科目等を配置した。

新カリキュラムの初年度である平成 26 年度は、従来から力を入れて取り組んできた「基礎造形実習」に加えて、自分自身の将来像を見定める「基礎ゼミ」や、オーラルコミュニケーションと TOEIC 対策の 2 通りの科目をレベルと目的に合わせて受講できる「英語科目」のほか、「論理学」「統計学」「情報リテラシー」などの第 1 学年開講科目を実施した。

また、旧カリキュラムにおいても「地域共創演習」で 11 のプロジェクトを実施するなど、演習・実習科目で地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを多数実施した。

・専任教員を 9 名増員したほか、デザインの最前線で活躍する人材を非常勤講師に積極的に登用し、教育の実施体制を整えた。

・オープンキャンパスや各種媒体による情報発信のほか、進学相談会での受験生との対話に積極的に取り組み、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や教育内容・学習環境等の周知を図ったところ、入学定員 230 人に対し、1,000 人を超える志願者があつた。

・「キャリアデザインセンター」を設置し、キャリアコンサルタント有資格者を含む常時 5 人の職員を配置し、就職・進路等の相談体制を整えた。

イ 研究に関する事項

・地域社会の課題解決に関する研究には特別研究費を予算配当し、学外での研究活動に積極的に支援を行った。

・デザイン開発研究所を設置し、高等教育機関、企業、行政などと連携した共同研究や受託研究を実施した。

ウ 地域貢献に関する事項

・「地域協創センター」を設置し、行政機関、産業界をはじめ多くの分野と連携した各種活動を推進した。

・市民工房、こどものづくり大学校、各種公開講座等、市民対象の講座を積極的に実施し、生涯学習の機会を提供した。

5

エ 国際交流に関する事項

・韓国東西大学校から 2 名の交換留学生を大学院に受け入れた。

・米国ハワイ大学との交流協定締結に向け意見交換を行った。平成 27 年度には正式に協定を締結し、交流を開始する。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

・学外の有識者を理事や審議会委員に積極的に登用した運営体制を構築し、理事長・学長のリーダーシップのもと各機関が連携し、機動的な組織運営を行つた。

・各種団体が実施する学外研修に積極的に参加し、事務職員の能力開発に取り組んだ。

(3) 財務内容の改善に関する取り組み

・契約期間の複数年化やクレジットカード決済の導入による購入先選択の拡張など、経費削減効果のある方法の検討や実施を行つた。

・LED 照明を導入し、省エネルギー化を図つた。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する取り組み

・学部長、学科長、センター長など学内役職者からなる総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施、報告書としてまとめた。平成 27 年度はこの報告書を基に、第三者評価機関（大学基準協会）の評価を受審する。

・教育研究や地域貢献活動の成果について教職員が情報を共有するとともに、ホームページなどでの積極的な公開に努めた。また、テレビや新聞などのメディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した結果、年間のパブリシティーは約 150 件となった。

・研究紀要を発刊して教員の研究成果を紹介したほか、卒業・修了研究展など様々なイベントで学生や教員の作品の展示機会を創出した。

(5) その他業務運営に関する取り組み

・安全な校舎や設備、高い教育研究環境を維持するため、中長期の大規模修繕計画（今後 30 年間）の策定に着手した。

・学校医、産業医、医務職員（看護教諭・看護師）、カウンセラー（臨床心理士）を配置し、学生及び教職員の安全管理や心身の健康管理体制を整えた。

・大規模災害に備えた防災備蓄品の購入を開始した。

6

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 36 指標 4	6 (16.7%) 3 (75.0%)	26 (72.2%) 1 (25.0%)	4 (11.1%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 8 指標 2	0 (0%) 2 (100%)	6 (75.0%) 0 (0%)	2 (25.0%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 19 指標 3	2 (10.5%) 2 (66.7%)	17 (89.5%) 1 (33.3%)	0 (0%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 2 指標 10	0 (0%) 0 (0%)	2 (100%) 9 (90.0%)	0 (0%) 1 (10.0%)	0 (0%) 0 (0%)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業 8	1 (12.5%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	0 (0%)
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 7	1 (14.3%)	6 (85.7%)	0 (0%)	0 (0%)
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業 12	0 (0%)	9 (75.0%)	3 (25.0%)	0 (0%)
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 102 指標 9	10 (9.8%) 7 (77.8%)	81 (79.4%) 2 (22.2%)	11 (10.8%) 0 (0%)	0 (0%) 0 (0%)
合計					

※項目第6から第10に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

P8~P39のとおり(第6から第10については、業務実績のみ記載)

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置			
ア 学士課程における教育			
建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。 (ア)社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え方抜く力」、「チームで働く力」を養う。 (イ)構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。 (ウ)造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。	1 「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うこと目的としたカリキュラムを編成する。その成果などについて検証を行う。	「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うこと目的とした、平成26年度から29年度までの4年間の新カリキュラムを編成した。 平成26年度は「基礎造形実習Ⅰ・Ⅱ」「基礎ゼミ」「論理学」「統計学」「情報リテラシー」「英語オーラルコミュニケーション」などの第1学年開講科目を実施し、その成果などについて授業評価アンケートで検証を行った。	b
イ 大学院課程における教育			
各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的・横断的な観	2 各専攻分野に関する高度な専門知識や技術の修得のためのカリキュラム改革の検討を行う。	大学院再構築会議を設置し、具体的なカリキュラム改革の土台となるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検討を	c

点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。		始めた。	
(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 入学者受入方針			
(ア)大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。	3 各種媒体を効果的に活用するとともに、進学相談会での高校生との対話を通し、本学のアドミッションポリシーの周知を図る。また、志願状況や入学後の修学状況などを調査し、今後の人試制度の見直しに向けて検討を行う。	広報効果の高い媒体を活用するとともに、進学相談会に参加し、受験生にアドミッションポリシーの周知を図った。 また、出身都道府県別、出身高校偏差値別の志願状況調査を実施したほか、入学後の修学状況調査について関係部署と協議を行い、入試制度の見直しに向けて検討に入った。	b
(イ)多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。	4 多彩な学生の確保を図るため、AO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、総合入学試験などの特別入試を実施し、一般入試ではセンター試験と個別学力検査の組合せに複数の選択肢を設ける。	多彩な学生確保のため、一般入試以外にAO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、総合入学試験を実施した。 また、AO入試に「長岡市内高校在籍者枠」、推薦入試には「長岡市内高校在籍者枠」のほかに「専門高校在籍者枠」及び「本学の専門分野と同系統の科、コース等在籍者枠」の3枠を設けた。 一般入試は大学入試センター試験のほかに個別学力検査として、前期日程では実技試験と小論文、中期日程では面接の計3種類の試験を本学を会場に実施した。	b
(ウ)本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	5 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などを効果的に実施することにより、多くの受験生に対する広報活動を充実する。	大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌への掲載内容について、受験生への訴求効果の高い公立化の情報を積極的に広報した。 オープンキャンパスでは参加者の満足度をより高めるため説明会や講義を増やすなどプログラムの見直しを行った結果、2日間で延べ1,016人	b

		の高校生が参加した。また、参加者へのアンケートでは、98%から進路決定の参考になったとの回答があった。 高校訪問、出張講義は志願者のあった高校を優先するなど対象校の見直しにより効果的な広報活動を行った。 高校教員を対象とする大学説明会や、中学・高校の生徒及びPTAの見学を35校受け入れ、施設見学や大学の説明を行った。	
イ 教育課程			
(ア)学士課程			
a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。	6 自分の未来を整理する「未 来履歴書」の作成や、対話型ワークショップを通じ、意欲ある行動の動機づけとなる「基礎ゼミ」を開講する。	1 年次後期より「基礎ゼミⅠ」を開講し、「未来履歴書」の作成や対話型ワークショップを通して、今後の大学生生活において、どう行動するかの強い方向付けを行った。これにより、大学生から社会人への連続性について、学生たちは認識を深めることができた。	b
b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。	7 ソーシャルスキルズ科目として、英語教育の強化、情報リテラシー科目、統計や論述の基礎、スポーツ科目を開講する。	英語科目をオーラルコミュニケーション科目とTOEIC対策科目の2通り開講し、レベルと目的に合わせた受講を可能することで英語教育を強化した。 その他、情報リテラシー、論理学、統計学、スポーツを開講した。	a
c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。	8 学部共通科目の「地域共創演習」や各学科演習・実習科目において、地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを実施する。	地域共創演習では11のプロジェクトを実施し、延べ128人が受講した。各学科の演習科目においても地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを多数実施した。	a
d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。		【地域共創演習で実施された11のプロジェクト】	
e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めること			

により、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。		①秋山孝ポスター美術館長岡すずめ隊 ②長岡まちなかキャンパスPRのための折り紙デザイン ③越後みしま竹あかり街道 2014 ④根田屋こへひ隊 ⑤棚田草刈りアート全国選手権 ⑥長岡食プロモーション ⑦えちごトキめき鉄道列車デザイン ⑧トオコン ⑨長岡市中島郵便局風景印制作 ⑩村上ガイドブック制作 ⑪長岡藤家具研究会 2014	
	9 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能力を高める演習・実習を実施する。	「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能力を高めるべく、4 学科で 17 のコース別演習を実施した。	b
	10 学科内でしか履修できなかった科目を学部共通専門教育科目として開講する。	従来のカリキュラムでは学科内でしか履修できなかった「プロダクトデザイン概論」「視覚デザイン概論」「美術・工芸概論」「建築・環境デザイン概論」を学部共通科目として開講し、他学科から多くの学生が受講した。	b

(イ)大学院課程	11 カリキュラム改革に向けて現行の問題点、改善点、教員による研究指導体制の充実策などを検討する。	大学院再構築会議を開催し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、大学院での研究指導体制などについて検討を始めた。	c
----------	---	--	---

11

ウ 教育方法	12 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。 (イ)関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。 (ウ)市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	前期 24、後期 20 の演習・実習授業が 15 人以下での実施となった。また、人数が多い授業もグループ分けやクラス分けを行い、少人数教育となるよう配慮を行った。 プロダクトデザイン演習 I、トランスポーテーションデザイン演習 I とリビングデザイン演習 I や、ヴィジュアルデザイン演習 II とデジタルデザイン演習 II などで、合同授業を実施した。	b
エ 学生の成績評価	13 関連する専門科目の合同実施により効果的な授業を実施する。 14 現実の地域課題を取り入れた「地域共創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を実施する。	地域共創演習では 11 件の地域課題についてプロジェクトを実施した。なお、コース別演習でも積極的に地域を取り入れたテーマを設定して授業を実施した。	a
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	15 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それにに基づき厳正な成績評価を行う。	全授業科目について、シラバスに達成目標、成績評価基準を明示した。全科目の成績評価について学務委員会にて厳正に行われているかを検証した。	b
ア 教員の適切な配置と教育力の向上	16 現状の学生数及び授業科目に対して、教員を 8 人増員し適切な配置を行う。 17 優れた教育方法を学ぶために積極的に教員を研修に参加させ、その教員による研修会を実施する。 18 ホームページのWEBデザイナーやライティングデザイナーなど、各分野のデザイン最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	プロダクトデザイン学科 3 人、視覚デザイン学科 5 人、美術・工芸学科 1 人の合計 9 人を新規に採用した。 教員の研修参加とその教員による研修会は実施できなかったが、外部講師を招いての全教員を対象とした研修を実施した。 現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築士等、多方面で活躍中の 100 名超を非常勤講師として採用した。	a c a

12

イ 教育環境の整備 (ア)「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。 (イ) T.房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	19 デザインの大学にふさわしいキャンパスの植栽整備を行う。	米国から寄贈されたハナミズキの幼木100本を植栽した。モリアオガエルが棲息するビオトープなどに加え、教材として学生の自然観察の場が一層広がった。	b
	20 最新かつ実効性のあるスキルを身に付けるためのソフトウェアを整備する。	デザイン業界で実際に使用されているソフトウェアを習熟させるため、イラストレーターやフォトショップなどの主要ソフトがパッケージになったアドビクリエイティブクラウドを大学で一括契約し、全学生及び教職員に提供した。	b
	21 コンピュータ演習室の設備更新計画に基づくパソコンの入れ替えを行う。	コンピュータ演習室のパソコンは、2年ごとに半数ずつ入れ替える計画で実施しており、平成26年度は40台の入れ替えを実施した。	b
	22 デジタルカメラなど写真機材の設備更新計画に基づく更新及び充実を図る。	デジタル一眼レフカメラ、画像編集用パソコン、スタジオ備品等写真機材の充実を図った。	b
	23 老朽化した平行定規付製図版の入れ替えを行う。	平行定規付製図版63台の入替を行った。	b
ウ 教育活動の評価及び改善			
教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。	24 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントバックを学内で公表とともに、結果内容の検証を行う。	全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。寄せられた意見にはすべてコメントを付し、学生向けポータルサイト「パレット」で公開した。また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容の検証を行った。	b

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援		
(ア) 担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。	25 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡などを行うWEBシステム(ユニバー	1、2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週90分程度を設定し、パレット上で時

13

イ 生活支援 (イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。 (ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。 (エ) 学生の自主的な活動(作品展示、コンペへの出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	26 経済的に就学困難な学生のために授業料等減免制度を設ける。	長岡造形大学授業料減免規程に基づき、授業料の半期分を減免する制度を設け、23名の授業料減免を実施した。	b
	27 各種奨学金の情報を迅速に提供する。	日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を実施するとともに、パレットを通じて奨学金情報を随時配信した。	b
	28 成績優秀者に対して報奨金をともなう表彰を行う。	長岡造形大学優秀学生賞を設け、各学年、各学科の成績最優秀者12名を表彰し、報奨金を贈呈した。	b
	29 学生の自主的な作品展示、コンペへの出品、サークル活動に対して、保護者会、校友会と連携した支援を拡充する。	保護者会の協力を得て学生会に活動補助金を給付し、学生団体の活動を支援した。 一方、校友会と共同し、長岡造形大学校友会助成金を募集したが、応募者はいなかった。この結果を受けて次年度に向け、募集日程等、制度を見直すこととした。	c
	30 学生の生活環境の実態及び生活上の問題点や、大学設備などの問題点を把握するため、学生生活実態調査を実施し、結果に基づく意見収集を行うとともに、改善案を検討し、実施する。	無記名の学生生活実態調査を実施し、意見に對しての改善案を公開した。学生駐車場から校舎までの動線の水はけ対策、外構外灯照度の改善など検討した改善策は、平成27年度以降順次実施する。	b

イ 生活支援 (ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。 (イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	31 週3回の予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置し、学生が気軽に心の健康相	週3回、カウンセラーによる学生相談を実施し、延べ158人の相談を受けた。	b

14

		談を受けられるよう利用促進を図る。また、職員、医務室職員、カウンセラーと連携し、悩みを抱えている学生に必要な支援を行う。	また、常勤の学生支援担当職員や医務室職員も随時相談に対応し、カウンセラーと連携しながら悩みを抱える学生の支援を行った。
ウ 就職・進学等支援			
(ア)学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。	32 自分の未来を整理する「未来履歴書」の作成や、対話型ワークショップを通じ、意欲ある行動の動機づけとなる「基礎ゼミ」を開講する。 [再掲]	1 年次後期より「基礎ゼミⅠ」を開講し、「未来履歴書」の作成や対話型ワークショップを通じて、今後の大学生活において、どう行動するかの強い方向付けを行った。これにより、大学生から社会人への連続性について、学生たちは認識を深めることができた。	b
(イ)全学年を通した担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。	33 1年次と2年次の前期ガイダンス期間に実施している就職ガイダンスを、1年次後期のガイダンス時にも実施する。その効果を検証し平成27年度以降の計画を検討する。	1年次と2年次の前期ガイダンス期間に就職ガイダンスを実施した。併せて1年次後期ガイダンス時に、2・3年次キャリア計画実習担当教員による就職ガイダンスを実施した。ガイダンス後、参加学生にアンケートを実施し、97%の学生から「来年度以降も実施したほうがよい」との回答を得たことから、平成27年度後期ガイダンス時にも同様の就職ガイダンスを実施し、後期から開講されるキャリア教育のスタートとなる「基礎ゼミⅠ」につなげていくこととした。	b
(ウ)キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。	34 従来3年次に実施していた学生の進路志望アンケートを1年次から実施し、その内容に応じて担任が適切な指導を行う。	1年次に進路志望アンケートを実施するとともに、ホームルーム担任より個別に進路について調査を行った。それをもとに、普段の講義や演習を通して適性を伸ばすように指導を行った。	b
(エ)「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	35 教員を対象とした全6回のセミナーを実施する。	「学生との関わり方」「企業が望む学生像」「今後のキャリア戦略」「ポートフォリオ講座」「企業訪問報告会」というテーマで、教員を対象とした計5回のセミナーを実施した。その結果、より教員と担当職員の連携を強化することができた。	b

15

	36 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、進路・就職個別相談や情報提供体制の強化を図る。また、個別相談における取り組みとして、学生の利便性と面談予約の効率化を図るために、面談予約システムを導入する。	常時5人の職員(キャリアコンサルタント有資格者1人を含む)を配し、相談体制を整えた。5月より利用を開始した就職情報ポータルサイトの面談予約機能では、370件の予約を受け、進路相談、履歴書添削、模擬面接を実施した。また、卒業生も利用できるよう情報提供体制を強化した。	a
【教育の成果に関する指標の目標値】			
志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>:毎年度	[1]志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>	志願倍率 4.7倍 志願者 615人 ÷ 募集定員 130人(一般入試)	a
教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>:毎年度	[2]教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>	教員一人当たりの学生数 20.9人 収容定員 920人 ÷ 専任教員 44人	b
最前線で活躍する民間人の登用件数 60人 :毎年度	[3]最前線で活躍する民間人の登用件数 60人	最前線で活躍する民間人の登用件数 120人 非常勤講師 119人、客員教員 1人	a
学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>:毎年度	[4]学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>	学生の授業内容満足度 4.5 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対しての回答	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況	自己評価
(1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置			
ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	37 研究推進委員会を設置し、「デザイン学」の再構築に向けた検討を行う。	研究推進委員会を設置し、デザイン学の構築はじめ本学における研究を推進するための方策に関して8回の会議を開催し、検討を行った。	b
イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	38 国内外のデザインコンペティションなどへの応募、学術論文発表や美術館企画展などへの出品について、積極的に支援する。	教職員向けグループウェア「デスクネット」を通じて、コンペティション情報を探査配信したほか、内容により直接的情報提供を行った。 また、研究紀要の発刊と関係各所約500か所への配付を行った。	b
ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	39 地域の新しい価値を創造する研究については、重点的に資金を配分する。	地域における課題の実証あるいは解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分するため、特別研究費の申請・配分マニュアルを再整備した。平成26年度は共同研究1件を含む計6件に対し総額762万円を配分した。 【特別研究費として予算が配分された研究】 ①小規模伝統的産地の活路を開拓するために最適な支援システムの確立 ②地域の祭礼道具における政策と保存・修復についての研究 ③近代洋風建築修復の検証－修復技術の理念と手法の研究 ④中学生への建築教育研究 ⑤近代における震災被害記録の研究 ⑥太陽光発電共同研究	b
エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。			

17

	40 新たに研究業績データベースを構築し、その成果の活用を図るために、ホームページなどを通じて情報発信を行う。	研究業績情報管理システム「研究業績プロ」の運用を開始し、平成27年度の公開に向けてデータ登録を行った。	c
(2)研究の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。	41 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を組織的に推進し、効果的な研究活動を進めるための研究機関として、新たに「デザイン開発研究所」を設置する。	デザイン開発研究所を設置し、8件の受託研究を行った。 【デザイン開発研究所受託研究】 ①マイクロ水力発電設備のプロモーションツール制作業務 ②多機能ポストデザインへのコンサルタント ③東洋館ホール建造物現況調査業務 ④平成26年度歴史的建造物詳細調査業務委託 ⑤歴史的建造物詳細調査業務委託 ⑥平成26年度小千谷市歴史的建造物調査業務 ⑦機関サフラン酒本舗歴史的建造物詳細調査業務 ⑧森の循環や地域の林業振興にかかる研究	b
イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。	42 連携事業の推進方策について調査及び検討を行い、デザイン分野を有する大学などの研究者と相互交流を図る。	「ものづくりとデザイン～新潟の取り組み～」をテーマに芸術工学会を本学にて開催し、デザイン分野を有する大学などの研究者との相互交流を行った。 また、本学、女子美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議に参加し、知的財産の活用策について各大学との情報交換を行った。	b
ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。	43 優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に向け、適切な評価制度を検討する。	研究推進委員会にて研究評価制度に関しての検討を始めた。	c
エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。			

18

	44 知的財産に関する学内規程を整備するとともに、知的財産の管理、活用のためのシステムの活用を図る。	知的財産に関する規程を整備した。 また、学生・教員等の作品を製品化等に活用してもらう機会を拡大するため、誰もがインターネット上で作品を閲覧できるシステム「カタチの未来館」の運用を開始した。	b
【研究の成果に関する指標の目標値】			
教員研究成果発表・作品展 2回 :毎年度	【5】教員研究成果発表・作品展 2回	教員研究成果発表・作品展 2回 研究紀要、市民オープンキャンパスにおける数々作品展	a
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 :毎年度	【6】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 15件 デザイン開発研究所受託研究 8件、特別研究のうち地域に密着した研究 4件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアートディスプレイ	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置			
ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。 イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を充実する。 ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。 エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。 オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	45 長岡市、高等教育機関、企業などと連携し、デザイン振興を目的とする長岡デザインフェア(仮称:長岡 E-DESIGN PROJECT)を実施する。 46 地域協創センター内に「デザイン開発研究所」を設置し、教員や学生の専門的知識・技術を活かした受託研究や共同研究などの受け入れを強化する。 47 オーレ長岡、まちなかキャンパス長岡などの中心市街地の施設を活用した、長岡市との協力事業を推進する。	長岡市、新潟県立近代美術館、近隣小学校、公益財団法人日本グラフィックデザイナー協会(JAGDA)、デザイナーズネットワーク長岡など各種団体と連携し、大学の教育内容やデザインについて理解を深めてもらう目的で長岡デザインフェアの内容を見直し、「市民オープンキャンパス」として開催した。 大学の授業日に行うことで自由に授業を見学できるようにしたほか、在学生・卒業生・教員・各種デザイン団体の作品展示、ものづくり体验教室などを行った。また、アートディレクター浅葉克己氏による公開講座を行った。 1日の実施で約2,400人が来場した。 デザイン開発研究所を設置し、8件の受託研究を行った。 長岡悠久ライオンズクラブ、大手通商店街、長岡市と協力し、まちなかの活性化を図る目的で「ヤングアートディスプレイ」を実施した。学生の作品を商店街やまちなかキャンパスなどに展示した。 また、オーレ長岡を活用し、こどものづくり大学校の入学式・講座、市民工房の作品展を行った。	a b b

	48 ④ 大学メディアキャンパスにて、他分野との連携活動、サテライト機能を強化する。	1 大学連携事業のひとつとして新潟青陵大学短期大学部と協力し、学生がデザイン・制作した作品を発表する目的でファンションショーを実施した。モデルも学生が担当するなど、ショーの運営についても教員と学生が協力し、約 500 人の観客が来場した。 また、サテライトキャンパスを構えている他県の大学等関係者を招き、サテライトキャンパスサミットを開催した。	b
	49 大学施設を活用したシティプロモーションに積極的に協力する。	長岡市と協力し映画撮影時の施設貸出など大学施設を活用した。ハリウッドSF映画「イコールズ」の撮影に協力した。	b
	50 大学施設の市民工房や展示館を活用し、社会人を対象とした生涯学習機会を提供するとともに、ものづくり拠点の整備を推進する。	市民工房でガラス造形、陶芸、シルバーアクセサリー、染織、漆などの内容で、市民対象の講座を開講した。年間で 478 人の受講者となった。それぞれ基礎や応用といった受講者の経験値に合わせた講座を用意した。 展示館は 5 月から 11 月まで開館し、2 回作品の入れ替えを行った。来館者数は約 1,800 人となった。	b
	51 特別公開講座や各種講演会を実施する。	アートディレクター浅葉克己氏及び豊口協名誉教授による公開講座を実施した。 また、「美術・工芸特別講義」「建築・環境デザイン特別講義」を一般市民にも公開した。	b
	52 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。	平成 26 年度は各種委員会委員や講演会講師など計 53 件の委嘱依頼に応え、教員を派遣した。	b
	53 学生が地域活動に关心を持ち積極的に参加できるよう「地域協創センター」と連携しながら、	地域共創演習において、11 のプロジェクトを実施し、授業の成果を地域に還元した。	a

	実践的な課題を演習・実習科目に取り入れる。		
	54 各種デザイン団体と連携し、学生作品の商品実施化や、新事業の展開について検討する。	長岡産業活性化協会NAZEと協力し、学生の卒業研究作品の商品化に取り組んでいる。そのうち 1 件は、試作品製作まで行った。	b
	55 広域大学知的財産アドバイザー派遣事業「美術・デザイン系ネットワーク」の活動を通して、知的財産に係る情報交換を実施する。	本学、女子美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議を年 4 回開催し、各大学・アドバイザーと情報交換を行った。また、アドバイザーの協力を得ながら知的財産の活用について整備を始めた。	b
	56 教員や学生の知的財産を適正に管理するシステムを更に活用し、外部に向けて有効に運用できるよう検討する。	学生・教員等の作品を製品化等に活用してもらう機会を拡大するため、カタチの未来館の運用を開始した。	b

(2)教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの総合的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。	57 小学生を対象にこどもものづくり大学校にて年間プログラムを実施する。	小学 3 年生から 6 年生の 156 名を対象に、革細工、陶芸、絵画、彫刻、ガラスなどをテーマに、年間 10 回のプログラムを実施した。また、新潟県立近代美術館の協力により成果を美術館に展示了した。	b
イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。	58 長岡市の熱中！感動！夢づくり推進事業と連携し、市内小学生を対象としたものづくり講座などを実施する。	長岡市と連携した夢づくり工房で 3 講座を実施した。 ・ 貯金箱づくり ・ 子育ての駅千秋の庭をテーマにしたワークショップ ・ ステンドガラスの技法をつかったキャンドルホルダーづくり また、市民オープンキャンパスでは小学生を対象とした 6 テーマのものづくり教室を実施した。	b

		<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスミニツリーづくり ・ピンでつくるライト ・クリスマスカードづくり ・アートフラワーのアクセサリー ・箱をつかったオリジナルカード ・ガラス玉づくり 	
	59 長岡市内の中学校への出張技術指導を実施する。	<p>長岡市内 3 中学校(山古志中学校、北中学校、青葉台中学校)に地盤に強い木造の家の仕組みについて模型制作を通して指導を行った。また、学内での実施となつたが、中学生を対象とした美術勉強会を実施した。主に市内中学校から希望者を募り、デッサンについて本学教員が指導を行つた。</p>	b
	60 小・中学校及び高等学校の教諭を対象とする研修会の実施を検討する。	<p>高校教育研究会からの依頼で芸術部会、理科部会に対して研修会を実施した。芸術部会は「デジタルカメラ」、理科部会は「環境保全に関すること」について研修を行つた。また、教員免許状更新講習コンソーシアム新潟と連携し、教員免許状更新講習を行つた。</p>	b
	61 長岡市内 3 大学 1 高専包括連携協定に基づき、共同研究や学生交流などを推進する。	<p>長岡市からの依頼により長岡大学と協力し、長岡市東山地区のマップを学生が制作した。完成したマップは市内幼稚園・保育園を中心にひろく配布された。</p>	b
	62 高等教育コンソーシアムにいがたを通じて県内大学との情報交換の機会を設けるとともに、スケールメリットを活かした事業へ参画する。	<p>部会ごとの会議等で情報交換を行つた。また、高等教育コンソーシアムにいがた主催の進学相談会への参加、合同パンフレットへの大学情報掲載などを行つた。</p>	b
	63 新潟県立近代美術館や秋山孝ポスター美術館などとの連携事業を実施する。	<p>新潟県立近代美術館と協力し、こどものづくり大学校の講座運営・成果展示などを行つた。</p>	b

23

		<p>また、長岡悠久ライオンズクラブ、市内中学校と協力し、新潟県立近代美術館を会場に「長岡市中学校美術部作品展」を開催した。秋山孝ポスター美術館では地域に向けたワーカーショップの運営に学生が関わった。地域協創演習という授業で、ワーカーショップの企画、チラシ作成、当日の運営、報告書の作成を行つた。</p>	
【地域貢献の成果に関する指標の目標値】			
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度【再掲】	【7】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 15 件 【再掲】 デザイン開発研究所受託研究 8 件、特別研究のうち地域に密着した研究 4 件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアートディスプレイ	a
市民工房受講者数 延べ 500 人 :毎年度	【8】市民工房受講者数 延べ 500 人	市民工房受講者数 延べ 478 人 ガラス講座 197 人、純銀アクセサリー講座 53 人、陶芸講座 117 人、染織講座 99 人、漆芸講座 62 人	b
小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人 :毎年度	【9】小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人	小学生を対象とする講座受講者数 延べ 156 人 こどものづくり大学校 156 人	a

24

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 國際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
(1)既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	64 國際交流の基本方針を再検討し、海外の大学と交流・連携を図る。	交流協定を結んでいる東西大学校(韓国)から大院に2名の交換留学生を受け入れた。 ハワイ大学とは平成27年8月の協定締結に向け交流・意見交換を行った。 また、モンゴル国立大学と今後の交流の可能性について意見交換を行った。	b
(2)給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	65 國際交流活性化のための、給付奨学金制度や授業外語学教育制度の検討に入る。	國際交流活性化のための、給付奨学金制度や授業外語学教育制度の検討を始めた。	b

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(1)理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	66 理事会及び経営審議会は理事長、教育研究審議会は学長が議長を務めることにより、審議、議決事項の決定などにおいて、リーダーシップの発揮された機動的な大学運営を行う。	理事長を議長とする理事会・経営審議会、学長を議長とする教育研究審議会、その他専門委員会を開催し、役割分担を明確にしつつ相互に連携した大学運営を行った。	b
(2)理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	67 理事及び2審議会(経営審議会、教育研究審議会)委員に、学外有識者を登用する。	理事に2名、経営審議会に4名、教育研究審議会に2名の学外有識者を登用した。	b
(3)法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	68 業務運営の改善のため、自己点検や監事監査を実施する。	監事が理事会に出席し、法人の重要な意思決定に意見を述べるとともに、業務運営の報告を聴取した。 また、業務運営の改善のために自己点検、評価を行った。	b
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1)社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不斷に検証し必要な改善を図る。	69 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努めるとともに、先進大学の動向について調査する。	公立大学協会への訪問による情報交換や当協会が主催する会議・研修に出席し、他大学等の動向について把握した。	b
(2)自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	70 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。	長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による大学評価の各制度を活用し、評価基準に基づく大学運営の改善のためのPDCAサイクルの確立に取り組んだ。	b
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1)職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	71 職員の任用(採用、昇任、昇格)に関する規程、基準を整備する。	職員の任用に関する規程、基準の整備に着手した。	c
(2)職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が待遇などに反映する仕組みを整備する。	72 意欲、勤務実績が適切に反映できる人事考課システムの導入に向けて先進的な大学の事例調査を行う。	先進的に人事考課システムを導入している大学を訪問し、ヒアリング調査を行った。	b

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置			
(1)事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	73 公立大学協会、高等教育コンソーシアムにいがたなどが主催する各種研修会へ積極的に参加する。	公立大学協会等の各種団体が主催する講演会や業務別の職員研修に40件以上参加した。また、公設民営方式での設立を経て公立大学法人に移行した全国5大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加し、事務職員の能力開発に努めた。	b
(2)高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	74 多様な雇用制度に対応する専門職員を配置する。	専門職員として、学校保健、就職支援、図書館運営、市民工房運営に携わる者を配置した。	b
(3)事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	75 外部委託が可能な業務について、先進的な大学の事例調査を行い、費用対効果などの検証を行う。	他機関の事例等を参考に、学生アンケートの集計・分析、各種資料の発送等を外部委託し、業務の効率化に取り組んだ。	b

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置			
(1)実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	76 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などのツールを有機的に複合し実行することで、多くの受験生に対し本学を知るきっかけを作り、更に理解を深める広報活動を行う。	大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体では公立化と言う情報を統一的に取り上げ周知に努めた。さらにオープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、出張講義などの場では直接受験生にアピールすることで、より本学への理解を深めてもらうなど連動した広報活動を実施した結果、入学定員 230 人に対して、1,086 人の志願者がいた。	a
(2)学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	77 財務状況や他大学の動向などを勘案し、適正な額に設定する。	学生納付金について、他の公立大学における授業料、実習費、その他費用などを詳細に調査し、本学の財務状況と合わせて適正な額を設定した。	b
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			
(1)教材等の購入経費の節減を図るために、適切な購入方法などについて検討する。	78 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を具体的に検討する。	事務封筒などの印刷は、発注数量による単価見積りを比較し、最も安価となる数量で購入した。事務局の共通消耗品は、機能や価格を比較した上で必要数を購入した。 また、法人名義のクレジットカード決済を導入することにより、購入先を増やし、価格比較が容易になった。	b
(2)設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	79 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成 27 年度以降の契約締結の検討を行う。	公立大学法人長岡造形大学契約事務規程及び同長期維続契約規程に基づき、施設安全管理及び清掃業務について入札を実施し、平成 27 年度から 3 年間の契約を実施することとした。	b
(3)経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進め	80 使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネ機器の計画的な導入の検討を行う。	使用電力量を日々集計し、前年と比較したグラフにした上で学生、教職員へ提示している。こ	b

		れにより省エネの意識付けにつなげている。 また、年度末に展示作品照明用スポットライト 155灯をLEDタイプに交換した。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
(1)定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	81 中長期の大規模修繕計画に基づき、法定耐用年数を考慮した施設設備の適正な更新を実施する。	中長期修繕計画策定のための実地調査を行い、現在の状況をまとめた。また木学キャンパス検討委員会によるキャンパス整備計画を包含した計画とするため、建物及び設備の適正な維持保全について検討を始めた。 なお、耐用年数から見て交換時期であった真空温水ヒーター2台の更新を完了した。	c
(2)学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	82 保守管理契約を締結し、安全管理を第一としたメンテナンスの強化を図る。 83 学内施設の地域開放の実施方法や管理制度を適宜見直し、合理化を図る。	平成26年度は25件の保守管理契約を締結し、安全な管理を行った。 施設借用依頼に対応するルールを作成し、スピーディーに対応できるよう事務の合理化を図った。	b

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
(1)教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	84 自己点検及び評価の基本方針、実施基準等の策定について、全学的組織である総務委員会で検討する。	学部長、研究科長、学務部長、入試部長、キャリアデザインセンター長、地域協創センター長、学科長などで構成する総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施した。	b
(2)自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	85 認証評価機関(財団法人大学基準協会)による外部認証評価を受けるため、点検・評価報告書などの資料の作成、提出を行う。 86 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。[再掲]	学部長をはじめ学内各部門の責任者が執筆を担当し、点検・評価報告書を作成した。作成した報告書は期日どおり平成26年度内に大学基準協会へ提出した。 長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による大学評価の各制度を活用し、評価基準に基づく大学運営の改善のためのPDCAサイクルの確立に取り組んだ。	b
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
(1)業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	87 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	ホームページで中期目標や中期計画等の法定情報を公表しているほか、教育研究・地域貢献活動等の成果を積極的に公開した。	b
(2)本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	88 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を図る。 89 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。	デスクネット等で、教職員が教育研究や地域貢献活動の成果について情報を共有した。 共有した情報は、大学ホームページ、報道機関などを通して広く発信した。 卒業生・修了生の集大成として卒業・修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。 また、ファッションショーや市民オープンキャン	b

		バスでは在学生、卒業生、教員の作品や製品等の発表、紹介を行った。 さらに、アオーレ長岡や大手通商店街を会場に、建築・環境デザイン学科1年生の授業成果の発表会「座・椅子展」やヤングアートディスプレイを実施し、学生作品の展示を行った。	
	90 テレビや新聞などのメディアと連携し、広く社会に情報を発信する。	各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した。パブリシティーは年間で約150件となった。 また、報道各社との懇話会を開き、情報発信・情報交換を行った。	a

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	91 ハラスマントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなど、学生及び職員向けの研修を実施する。	ガイドンスやキャンパスガイドを通じて学生にハラスマント防止や個人情報の取扱いに関する啓発を行った。 また、弁理士及び弁護士による知的財産に関する講演及び広域大学知的財産アドバイザーによる全3回の契約に関する講義を実施し、教職員の知識の向上を図った。	c
(2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	92 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。 93 教育研究活動への影響を考慮しながら、節電等エネルギー使用量の抑制対策と、特に環境負荷を抑える設備の更新、導入を行う。	環境に配慮した物品の使用、購入に努める観点から、事務用コピー用紙は、古紙パルプ配合率70%以上等の条件で、また事務用プリンタ等のトナー、インクカートリッジは、使用後の回収と再製品化が可能なものを購入するよう努めた。 事務用品等は、グリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。 展示作品照明用スポットライト155灯をLEDタイプへ交換した。省エネに寄与するだけでなく、照度アップ、色温度の適正化につながった。	b
2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置			
(1) 良好的な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	94 中長期の大規模修繕計画を策定し、当該計画に基づき必要な修繕を実施する。	中長期修繕計画策定のための実地調査を行い、現在の状況をまとめた。また本学キャンパス検討委員会によるキャンパス整備計画を包含した計画とするため、建物及び設備の適正な維持保全について検討を始めた。 なお、耐用年数から見て交換時期であった真空水ヒーター2台の更新を完了した。	c

	95 利用実態に則した施設の改善・整備を検討する。	複数の講義室及び大学院棟の改修計画を立てた。	b
(2)市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	96 施設設備の利用状況調査を実施し、市民が活用しやすい体制を整備する。	授業、学事を優先しながら適正に施設を貸し出すための基準を策定した。	b
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			
(1)労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	97 労働安全衛生管理に努めるため、産業医及び衛生管理者を設置するなど総合的な体制を整備する。	公立大学法人長岡造形大学安全衛生管理に関する規程を制定し、産業医は外部の医師を委嘱し、衛生管理者は専任職員の中から選任した。 また、産業医や衛生管理者等を委員とする衛生委員会を設置し、職員の労働衛生に関する体制を整備した。	b
	98 学校医、医務室職員、カウンセラー(臨床心理士)を配置する。	非常勤の学校医が月に2回、カウンセラー(臨床心理士)が週に3回来校し、学生の相談に応じた。 また、常勤の医務室職員2人(看護師1人、養護教諭1人)を配属し、ケガの応急処置や健康相談に対応できる体制を整えた。	b
	99 教育研究及び学生生活上における事故や犯罪を未然に防止するための講習を開催する。	入学当初のガイダンスにおいて、インターネットを利用するうえでの諸注意を行った。併せて、入学当初に工房利用安全講習会を実施し、工房を事故なく使用するための注意や規則について解説した。 9月には教職員及び学生団体の代表者を対象とした救急救命講習会を実施した。また、県外からの学生の増加を受け、12月に1年生を対象とした雪道安全講習を開催した。	b

		パレットでは随時、防犯情報を送信し、情報提供、注意喚起を行った。	
(2)大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	100 地域と一体となった防災拠点の整備や防災訓練を実施する。	計画的な災害用備蓄品の購入を始めたほか、地域と一体となった防災のために、地域の代表と取り組みについて検討した。 また、新入生を対象とした避難訓練を実施した。	c
(3)学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	101 情報セキュリティマニュアルの整備に着手する。 102 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」の活動へ参加し、情報セキュリティに対する見識を深めることに努める。	情報セキュリティマニュアルの整備に着手した。 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」、関連の「草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会」に参加した。	b b

第6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画 平成 26 年度～平成 31 年度予算		中期計画 平成 26 年度～平成 31 年度決算	
1 予算		1 予算	
平成 26 年度～平成 31 年度予算		平成 26 年度決算	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額
収入		収入	
運営費交付金	4,383	運営費交付金	686
自己収入	3,894	自己収入	597
授業料等及び入学検定料収入	3,664	授業料等及び入学検定料収入	554
雑収入	230	雑収入	43
受託研究等収入	28	受託研究等収入	3
寄附金収入	566	寄附金収入	221
計	8,871	計	1,507
支出		支出	
業務費	7,671	業務費	1,240
教育研究経費	2,311	教育研究経費	362
人件費	5,360	人件費	879
一般管理費	1,172	一般管理費	264
受託研究費等	28	受託研究費等	3
計	8,871	計	1,507
※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。			
※企額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。			
		※企額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	
		※企額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

35

2 収支計画		2 収支計画		2 収支計画	
平成 26 年度～平成 31 年度収支計画		平成 26 年度収支計画		平成 26 年度決算	
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部		費用の部		費用の部	
経常費用	8,725	経常費用	1,466	経常費用	1,601
業務費	7,623	業務費	1,232	業務費	1,186
教育研究経費	2,235	教育研究経費	350	教育研究経費	304
受託研究費等	28	受託研究費等	3	受託研究費等	4
人件費	5,360	人件費	879	人件費	877
一般管理費	970	一般管理費	207	一般管理費	177
減価償却費	132	減価償却費	27	減価償却費	76
収入の部		収入の部		臨時損失	
経常収益	8,725	経常収益	1,466	臨時損失	162
運営費交付金収益	4,383	運営費交付金収益	686		
授業料収益	3,164	授業料収益	470		
入学会収益	364	入学会収益	61		
検定料収益	70	検定料収益	12		
受託研究等収益	28	受託研究等収益	3		
寄附金収益	353	寄附金収益	164		
財務収益	12	財務収益	2		
雑益	218	雑益	41		
資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返運営費交付金等戻入	1		
資産見返寄附金戻入	127	資産見返寄附金戻入	26		
純利益	0	純利益	0		
総利益	0	総利益	0		
※企額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。					
※企額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。					
※企額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。					

36

71

3 資金計画 平成 26 年度～平成 31 年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 平成 26 年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 平成 26 年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	8,871	資金支出	1,507	資金支出	8,913
業務活動による支出	8,593	業務活動による支出	1,439	業務活動による支出	1,248
投資活動による支出	278	投資活動による支出	68	投資活動による支出	3,442
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	4,223
資金収入	8,871	資金収入	1,507	資金収入	8,913
業務活動による収入	8,871	業務活動による収入	1,507	業務活動による収入	7,213
運営費交付金による収入	4,383	運営費交付金による収入	686	運営費交付金による収入	706
授業料等及び入学検定料による収入	3,664	授業料等及び入学検定料による収入	554	授業料等及び入学検定料による収入	646
受託研究等による収入	28	受託研究等による収入	3	受託研究等による収入	1
寄附金による収入	566	寄附金による収入	221	寄附金による収入	5,669
その他の収入	230	その他の収入	43	その他の収入	191
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	1,700
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2億円	1 限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第9 剰余金の用途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	計画の実施状況
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし

III 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成26年度～平成31年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることのできる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体现し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)が自律的、彈力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。

3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

(ア)社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

(イ)構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

(ウ)造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

(2)教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

イ 教育課程

(ア)学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デ

ザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。

(イ)大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に運用する。

(3)教育の実施体制に関する目標

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。

また、教員の資質の維持向上を図るために、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房はじめとする施設設備などの充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業

41

評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映させ改善を図る。

(4)学生への支援に関する目標

ア 学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

イ 生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

ウ 就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

(2)研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るために、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

3 地域貢献に関する目標

(1)地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

(2)教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るために、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進めること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断的見直しを行う。

42

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評

価を受け、結果を公表する。

2 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

第6 その他業務運営に関する目標

1 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

2 施設設備の整備、活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

3 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一体となった危機管理体制を確立する。

2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第28条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則(公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則)に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)の各事業年度の業務実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の 6 月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、

法人に対して資料の追加提出を求めるものとする。

(1) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1:年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位評価	年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における5つの大項目(8区分)ごとの進捗状況 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項] 2 研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項] 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項] 4 國際交流に関する目標を達成するための措置 [國際交流に関する事項] 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項] 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [財務内容の改善に関する事項] 第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項] 第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 [その他業務運営に関する事項]
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2:年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安
事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
	b	年度計画を概ね実施	実施
	c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
	d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
	b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
	c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
	d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別(8区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
	B	中期計画の進捗は概ね順調	
	C	中期計画の進捗はやや遅れている	
	D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調		
	中期計画の進捗はやや遅れている		
	中期計画の進捗は遅れている		

財務諸表

第1期事業年度

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

公立大学法人長岡造形大学

目次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に対する注記	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

附則明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85号令定の仮想資産の減価償却の試算に係る会計処理」による処理外処理）及び「第86号令余計償付金に係る特徴」に該当する損失額	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 有価証券の明細	11
(4) 長期貸付金の明細	11
(5) 長期借入金の明細	11
(6) 引当金の明細	11
(7) 資産除生債務の明細	11
(8) 保証債務の明細	11
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	11
(10) 積立金等の明細及び積立金の取崩しの明細	11
(11) 通常貸交付金債務及び通常貸交付金収益の明細	12
(12) 地方公共團体等からの財源出置の明細	12
(13) 僱員及び教職員の給与の明細	12
(14) 顯示すべきセメント情報	12
(15) 業務費及び一般管理費の明細	13
(16) 賃料金の明細	15
(17) 受託研究の明細	15
(18) 共同研究の明細	15
(19) 受託事業等の明細	15
(20) 科学研究費補助金等の明細	15
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	16

貸借対照表
(平成27年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産	
1 有形固定資産	
土地	3,517,200,000
建物	2,687,669,743
減価償却累計額	△ 102,582,458
構築物	252,454,671
減価償却累計額	△ 50,519,178
工具器具備品	77,234,857
減価償却累計額	△ 14,635,670
図書	62,599,187
車両運搬具	363,721,201
減価償却累計額	△ 1,332,816
有形固定資産合計	6,684,153
2 無形固定資産	6,351,337
ソフトウェア	37,191,959
電話加入権	14,000
無形固定資産合計	37,205,959
3 投資その他の資産	194,000
融資金保証金	52,610
預託金	246,610
投資その他の資産合計	6,773,347,072
固定資産合計	12,700,227,989

負債の部

I 固定負債	
資産見返還賃交付金等	47,425,904
長期寄附金債務	658,117,016
長期寄附金債務	5,337,989,562
長期寄附金債務引当金	16,917,355
長期寄附引当金	16,917,355
固定負債合計	6,060,449,837
II 流動負債	
寄附金債務	217,641,000
未払金	63,045,882
未払費用	16,965,237
前受金	88,341,646
預り金	144,080,491
貢与引当金	41,859,744
流動負債合計	571,934,000
負債合計	6,632,383,837
III 純資産の部	
I 資本金	6,169,510,000
地方公共團体出資金	6,169,510,000
II 資本剰余金	6,169,510,000
資本剰余金	300,610
損益外減価償却累計額(△)	△ 101,966,458
資本剰余金合計	△ 101,665,818
III 利益剰余金	0
当期未処分利益 (うち当期純利益)	0
利益剰余金合計	0
純資産合計	6,067,844,152
負債純資産合計	12,700,227,989

損益計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

通常費用			
業務費			
教育経費	312,423,376		
研究経費	39,371,511		
教育研究支援経費	22,461,755		
受託事業費	4,288,410		
役員人件費	46,165,283		
監督人件費	520,753,568		
監督人件費	310,573,071	1,247,046,974	
一般管理費	192,703,386		
通常費用合計		1,439,760,360	
経常収益			
贈与料交付金収益	705,880,000		
授業料収益	435,059,134		
入学金収益	71,825,400		
検定料収益	18,052,600		
受託事業等収益(国又は地方公共団体以外)	3,379,440		
受託事業等収益(国又は地方公共団体以外)	1,785,000	5,164,440	
寄附金収益	79,204,173		
資産見返額償付金等戻入			
資産見返額償付金等戻入	912,062		
財務収益	86,004,987	86,917,049	
受取利息			
雜益	282,942		
贈与料収益			
手数料収益	465,000		
講習料等収益	599,840		
市民工房等収益	2,610,600		
研究開発収益	24,578,360		
大学入試センター試験等受験収益	570,000		
その他雑益	2,781,216		
通常収益合計	5,859,306	37,364,622	
経常利益		1,439,750,360	0
臨時損失			
その他臨時損失	161,696,684	161,696,684	
臨時利益			
物品受贈益	161,696,684	161,696,684	
当期純利益		0	
当期総利益		0	
通常収益合計			0

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 256,702,246	
人件費支出	△ 842,409,283	
その他の業務支出	△ 149,234,036	
運送費交付金収入	705,880,000	
授業料収入	556,054,000	
人学金収入	71,825,400	
検定料収入	18,052,600	
講習料収入	36,226,306	
受託事業等収入	1,195,000	
寄附金収入	5,669,041,803	
預り金取扱額	144,080,491	
その他の収入	10,206,872	
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,964,216,907	
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 40,910,843	
無形固定資産の取得による支出	△ 615,600	
投資その他の資産の取得による支出	△ 164,000	
投資その他の資産の回収による収入	△ 40,000	
定期預金の預入による支出	△ 3,400,000,000	
定期預金の払戻による収入	△ 1,700,000,000	
小計	△ 1,741,650,443	
利息及び配当金の受取額	281,779	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,741,368,664	
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
IV	資金に係る換算差額	
V	資金増加額	
VI	資金期首残高	
VII	資金期末残高	

利益の処分に関する書類
(平成27年9月4日)

行政サービス実施コスト計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

(単位：円)		
I	当期未処分利益	0
	当期絶利益	0
II	利益処分額	0
	積立金	0

I 業務費用		
(1) 损益計算書上の費用		
業務費	1,247,046,974	
一般管理費	192,703,386	
臨時損失	161,696,684	1,601,447,044
(2) (控除) 自己収入等		
授業料収益	△ 435,059,134	
入学金収益	△ 71,825,400	
検定料収益	△ 18,062,660	
受託事業等収益	△ 5,164,440	
寄附金収益	△ 79,294,173	
資産見返金等支払金等戻入	△ 912,062	
資産見返金等戻入	△ 86,004,967	
財務収益	△ 282,942	
雑益	△ 36,794,622	
臨時利益	△ 161,696,684	△ 894,997,044
業務費用合計		706,450,000
II 捐益外処理損益相当額		101,966,458
III 捐益外減損損失相当額		-
IV 捐益外利潤益相当額		-
V 捐益外除元却差額相当額		-
VI 引当外資力増加見掛け額		-
VII 引当外追繳給付増加見掛け額		-
VIII 機会費用		
四又は地方公共団体財源の無償又は被請求された使用料による貸借取引の機会費用	3,114,392	
地方公共団体出資の機会費用	24,168,180	27,282,572
IX 行政サービス実施コスト		835,699,030

- (注) 機会費用は、すべて設立団体(長岡市)に係るものです。
(注) 資産見返金等支払金等戻入は、長業料を財源とするもののみです。

注記事項

I 重要な会計方針

1 通常は受取金収益及び支払金収益の計上基準
期間進行基準を採用しています。

2 支拂依頼の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基礎とし、学生寮入社時満形大学から承認した
固定資産については、見直耐用年数としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物

4～26年

工具器其他品

2～10年

車両運送具

4～6年

また、特定の指定期産（地方独立行政法人会計基準第95）の核算結果相当額については、損益
外評価差額累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 黒形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づい
ています。

3 賃与引当金及び見積額の計上基準

賃与引当金は、翌期以降の選好料交付金により財源措置がなされない段員及び被職員への貸与の支
払いに備えるため、当該借以及び被職員に対する貸与支給見込額のうち、当事業年度に付属する額を
計上しています。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

賃与引当金は、翌期以降の選好料交付金による財源措置がなされない段員及び被職員への貸与の支
払いに備えるため、当該借以及び被職員に対する貸与支給見込額の100%を計上しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共團体財務の簿記又は公認された使用料による貸借取引の機会費用
長岡市財務規則等に基づき算出しています。

(2) 地方公団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付債の平成27年3月末割りを参考に0.395%で計算しています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方は、税込方式によっています。

II キャッシュフロー計算書関係

1 貸金の期末残高の貸付部収益科目別の内訳

現金及び預金	5,922,848,243	円
うち定期預金	△1,700,000,000	円
貸金別太段落	4,222,848,243	円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 現物出貨による固定資産の販売

土地	3,517,200,000	円
建物	2,652,310,000	円
合計	6,169,510,000	円

(2) 既物在庫による資産の取得

構造物	262,454,671	円
工具器具備品	72,468,100	円
図書	366,666,382	円
車両運搬具	6,684,153	円
ソフトウェア	45,848,697	円
電話加入権	14,000	円
仮金保証金	70,000	円
預託金	52,610	円
合計	744,258,613	円

(3) 各別物品の販売

物品受取料	161,696,684	円
合計	161,696,684	円

III 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当社人は、資金運用については短期的な直企業並びに国債、地方債及び政府保証債等に限をしていま
す。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりです。

(単位：円)
貸借対照表計上額 (a) 時 価 (b) 差 額 (b) - (a)

(1) 現金及び預金	5,922,848,243	5,922,848,243	-
(2) 未払金	(63,045,882)	(63,045,882)	-

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は仮想額にほぼ等しいことから、当該仮想額によ
り算定します。

(2) 未払金

未払金は定期的に決済されるため、時価は仮想額にほぼ等しいことから、当該仮想額によ
り算定します。

VI 貸借等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

資産区分	初期投資	償却原価	累積償却額	時価評価	時価評価額	積み残高		積み残高評価額
						期首	期末	
固定資産	1,674	2,652,110,000	-	-	-	2,652,110,000	101,656,458	2,550,453,512
在庫	1,674	-	3,325,413	-	-	3,325,413	615,820	615,820
貯蔵品	1,674	-	25,154,611	-	-	25,154,611	50,510,176	50,510,176
仕入債務	1,674	-	7,221,627	-	-	7,221,627	14,935,570	14,935,570
支払手形	1,674	-	37,120,138	10,511,937	56,172,171	-	-	56,172,171
支払現金	1,674	-	1,651,153	-	-	1,651,153	1,322,816	1,322,816
預り金	1,674	-	71,595,672	10,511,617	71,595,672	67,083,661	-	67,083,661
未収金	1,674	-	3,517,926,000	-	-	3,517,926,000	-	-
未収料金	1,674	-	1,517,290,620	-	-	1,517,290,620	-	-
未収料金	1,674	2,652,110,000	35,390,711	-	-	2,652,110,000	102,562,594	102,562,594
未収料金	1,674	-	27,154,611	-	-	27,154,611	50,510,176	50,510,176
未収料金	1,674	-	7,221,627	-	-	7,221,627	14,935,570	14,935,570
未収料金	1,674	-	37,120,138	10,511,937	56,172,171	-	-	56,172,171
未収料金	1,674	-	1,651,153	-	-	1,651,153	1,322,816	1,322,816
未収料金	1,674	6,104,10,000	71,205,672	10,511,011	67,083,661	160,000,122	-	67,158,816,551
未収料金	1,674	-	46,164,277	-	-	46,164,277	5,272,378	5,272,378
未収料金	1,674	-	11,020	-	-	11,020	-	11,020
未収料金	1,674	-	46,175,277	-	-	46,175,277	5,272,378	5,272,378
未収料金	1,674	-	21,000	10,000	19,000	-	-	19,000
未収料金	1,674	-	8,610	-	-	8,610	-	8,610
未収料金	1,674	-	28,610	10,000	27,610	-	-	27,610

* 1 当期増加額は、学校法人向道形大学からの下記の現物割引によるものです。

販賣・損耗

駐輪施設

(多目的広場)

運動施設

(テニスコート)

その他

* 2 当期増加額は、学校法人向道形大学からの現物寄附 365,460,407 円、個人等からの現物寄附

205,975 円及び贈入分 7,855,866 円によるものです。

- (2) たな卸資産の明細
該当事項はありません。
- (3) 有価証券の明細
該当事項はありません。
- (4) 長期貸付金の明細
該当事項はありません。
- (5) 長期借入金の明細
該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(単位：円)				
区分	期首残高	当期増加額	当期末残高	
			目的適用	その他
支払引当金	—	41,859,744	—	41,859,744
過控給付引当金	—	16,917,356	—	16,917,356
合計	—	58,777,090	—	58,777,090

- (7) 資産除去債務の明細
該当事項はありません。
- (8) 保証債務の明細
該当事項はありません。

(9) 資本及び資本剰余金の明細

(単位：円)				
区分	期首残高	当期増加額	当期末残高	
			期未支給額	摘要
資本金	6,169,510,000	—	6,169,510,000	*1
資本剰余金	6,169,510,000	—	6,169,510,000	
収益料	—	164,000	164,000	*2
寄附金等	—	135,610	135,610	*3
預託外資産償却積立金	—	300,610	300,610	
差引計	—	△10,135,458	△10,135,458	*4
合計	—	△10,135,458	—	△10,135,458

- * 1 民間市からの現物出資によるものです。
* 2 当期増加額は、借上などの現金によるものです。
* 3 当期増加額は、学校法人岡山造形大学からの現物寄附によるものです。
* 4 当期増加額は、民間市からの現物出資（現物）による現物性掛です。
- (10) 私立金等の明細及び目的私立金の取崩しの明細
該当事項はありません。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)-1 運営費交付金債務の明細

(単位：円)				
支払年度	期首残高	当期増加額	当期末残高	
			当期末支給額	支給予定期
平成26年度	—	705,880,000	705,880,000	—
合計	—	705,880,000	705,880,000	—

(11)-2 運営費交付金収益の明細

(単位：円)				
業務等区分	平成26年度支給分	合計		
			当期末支給額	支給予定期
期間進行原車	705,880,000	705,880,000	705,880,000	
合計	705,880,000	705,880,000	705,880,000	

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

(12)-1 施設費の明細

該当事項はありません。

(12)-2 抽助金等の明細

該当事項はありません。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)				
区分	期首残高	当期末支給額	当期末支給額	
			支給額	支給人員
役員	常勤	29,263,128	3	1,328,250
	非常勤	800,000	4	—
教職員	常勤	30,043,128	7	1,328,250
	非常勤	534,344,246	101	484,046
合計	常勤	78,036,070	101	—
	非常勤	612,380,316	202	484,046
合計	常勤	562,567,371	105	1,812,296
	非常勤	78,836,070	105	—
合計	合計	642,423,441	209	1,812,296

- (注1) 役員に対する報酬及び助勤手当の支給基準について
公立大学法人岡山造形大学は報酬規程及び公立大学法人長岡造形大学員助勤手当規程に基づいて
支給しています。
- (注2) 教職員に対する給与及び助勤手当の支給基準について
公立大学法人岡山造形大学は日給と月給及び公立大学法人長岡造形大学員助勤手当規程に基づいて
支給しています。
- (注3) 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。
- (注4) 顯示すべきセグメント情報
該当事項はありません。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

		(単位：円)	
技術研究			
技術料			
油化品販	55,589,268	313,895	
油品販	11,224,180	10,541,047	
出版物販	757,714	2,570	22,461,755
印刷製本費	6,675,319	4,298,410	
水道光熱費	47,391,423	27,122,000	
ガラス販	9,457,620	29,772,341	
旅費交通費	3,113,104	12,006,101	
通信運搬費	6,782,918	1,461,908	
資材料	20,043	7,810,800	
其他燃料費	11,909,527	7,657,392	
保守費	12,006,101	7,657,398	
修理費	1,102,058	77,445,807	
販売委託費	6,947,860	458,934,162	
行会費	3,162,964		
研修費	328,887		
旅会費	6,938,631		
会議費	411,691		
機械・委託・手数料	57,751,971		
其半費	7,335,585		
交際費	1,378,279		
租賃公収	83,890		
旅館料和食	60,351,329		
懇親費	1,412,941		
研究経費			
消耗品費	312,423,376	312,423,376	
技術料			
油化品販	9,093,055	16,301,260	
油品販	3,672,284	42,490	
出版物販	1,655,959	310,573,071	
印刷製本費	1,659,018		
水道光熱費	2,691,487		
旅費交通費	6,072,801		
通信運搬費	1,088,901		
資材料	34,492		
其他燃料費	2,235		
ガラス販	504,458		
旅館料	5,000		
研究費	8,000		
会議費	1,511,411		
機械・委託・手数料	2,151,758		
交際費	169,622		
租賃公収	3,400		
懇親費	153,600	30,371,511	
技術研究支援経費			
消耗品費	640,716		
備品料	278,208		
出版物販	4,466,866		
印刷製本費	1,465,452		
水道光熱費	17,928		
旅費交通費	2,601,487		
通信運搬費	81,450		
保守費	163,309		
修理費	1,465,452		
旅館料	174,528		
懇親費	118,480		
会議費	500		
初期・委託・手数料	1,515,278		

(16) 寄附金の明細

(単位：円)			
区分	当期受入額	件数	摘要
—	6,574,987,100	3	*1
合計	6,574,987,100	3	

(注) セグメントは單一のため、区分欄は記載を省略しています。
*1 寄附には以下の取扱説明が含まれます。

(1) 貢献

貢献物	252,454,671 円
工具器具備品	72,468,100 円
図書	366,556,382 円
車両運搬具	6,584,153 円
ソフトウェア	45,846,697 円
電話加入権	14,000 円
資金保証金	70,000 円
預託金	52,610 円
合計	744,258,613 円

(2) 物品

物品貰附社	161,696,684 円
-------	---------------

(17) 受託研究の明細
該当事項はありません。(18) 共同研究の明細
該当事項はありません。

(19) 受託事業等の明細

(単位：円)			
区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益
—	—	5,164,440	5,164,440
合計	—	5,164,440	5,164,440

(注) セグメントは單一のため、区分欄は記載を省略しています。
(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円、件)			
項目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究(A)	(600,000)	1	
	180,000		
基盤研究(C)	(1,300,000)	1	
	390,000		
合計	(1,900,000)	2	
	570,000		

(注) 關係経費担当部会記載し、直接経費相当額については、外致として()内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21)-1 現金及び預金

(単位：円)		
区分	区 分	金 銭
現金		401,475
預金		5,922,446,765
合計	計	5,922,848,245

(21)-2 未払金

(単位：円)		
区分	手 手	金 銭
C.E.C新潟情報サービス株		7,225,092
長岡花葉(株)		5,968,512
有隣良恵監査法人トーマツ		4,500,000
日本建設		4,341,600
ミドリ安全技術長岡営業所		3,422,336
明斯通ビルサービス		3,168,583
富士通(株)		2,964,600
㈱中央印刷		2,631,916
佛山文		2,546,344
長岡造形大学研究員		2,300,955
富士ゼロックス新潟営		2,042,712
施設設備新潟支店		1,436,400
その他		20,497,832
合計		63,045,882

平成 26 年度

事業報告書

第 1 期事業年度

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

公立大学法人長岡造形大学

目 次

I 公立大学法人長岡造形大学の概要	1
1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	2
II 平成 26 年度事業の実施状況	5
1 平成 26 年度事業の全体概要	5
2 平成 26 年度計画の実施状況	7
(1)項目一覧	
(2)項目別実施状況	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	8
1 教育に関する目標を達成するための措置	17
2 研究に関する目標を達成するための措置	20
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	25
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	26
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	28
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	30
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	32
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	35
第6 予算、収支計画及び資金計画	38
第7 短期借入金の限度額	38
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
第9 剰余金の使途	38
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	39
III 参考資料	40
公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成 26 年度～平成 31 年度)	

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
 (2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
 (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
 (4) 設立団体 長岡市
 (5) 資本金 6,169,510,000円

(6) 沿革	平成 5年12月	学校法人長岡造形大学設立
	6年 4月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
	10年 4月	大学院修士課程開設
	13年 4月	大学院博士(後期)課程開設
	17年 4月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
	18年 4月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
	19年 4月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
	21年 4月	造形学部に美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
	26年 4月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

(7) 目標 「造形を通して眞の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成すること」を建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

1

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(平成26年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35人	140人	56人	65人	121人
		視覚デザイン学科	110人	440人	133人	322人	455人
		美術・工芸学科	35人	140人	23人	80人	103人
		建築・環境デザイン学科	50人	200人	95人	56人	151人
		(学部計)	230人	920人	307人	523人	830人
	大学院造形研究科	修士課程	15人	30人	7人	4人	11人
		博士(後期)課程	3人	9人	0人	0人	0人
		(大学院計)	18人	39人	7人	4人	11人
	総計		248人	959人	314人	527人	841人

3 組織・運営体制

(1) 役員

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成26年9月1日～平成30年3月31日	
副理事長(学長)	和田 裕	平成26年4月1日～平成30年3月31日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成26年4月1日～平成30年3月31日	
理事	馬場 省吾	平成26年4月1日～平成30年3月31日	長岡造形大学造形学部長兼造形研究科長
理事	原 和彦	平成26年4月1日～平成30年3月31日	アクシアルリテイリング㈱代表取締役社長
理事	丸山 智	平成26年4月1日～平成30年3月31日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成26年4月1日～平成28年3月31日	高橋賢一法律事務所弁護士
監事	長津 和彦	平成26年4月1日～平成28年3月31日	長津公認会計士事務所・公認会計士

※平成26年4月1日に就任し、平成26年8月31日をもって退任した前後の歴任期間を引き継いだ

(2) 専任教職員数(平成26年5月1日現在)

区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	31人	12人	1人	0人	44人	29人	73人

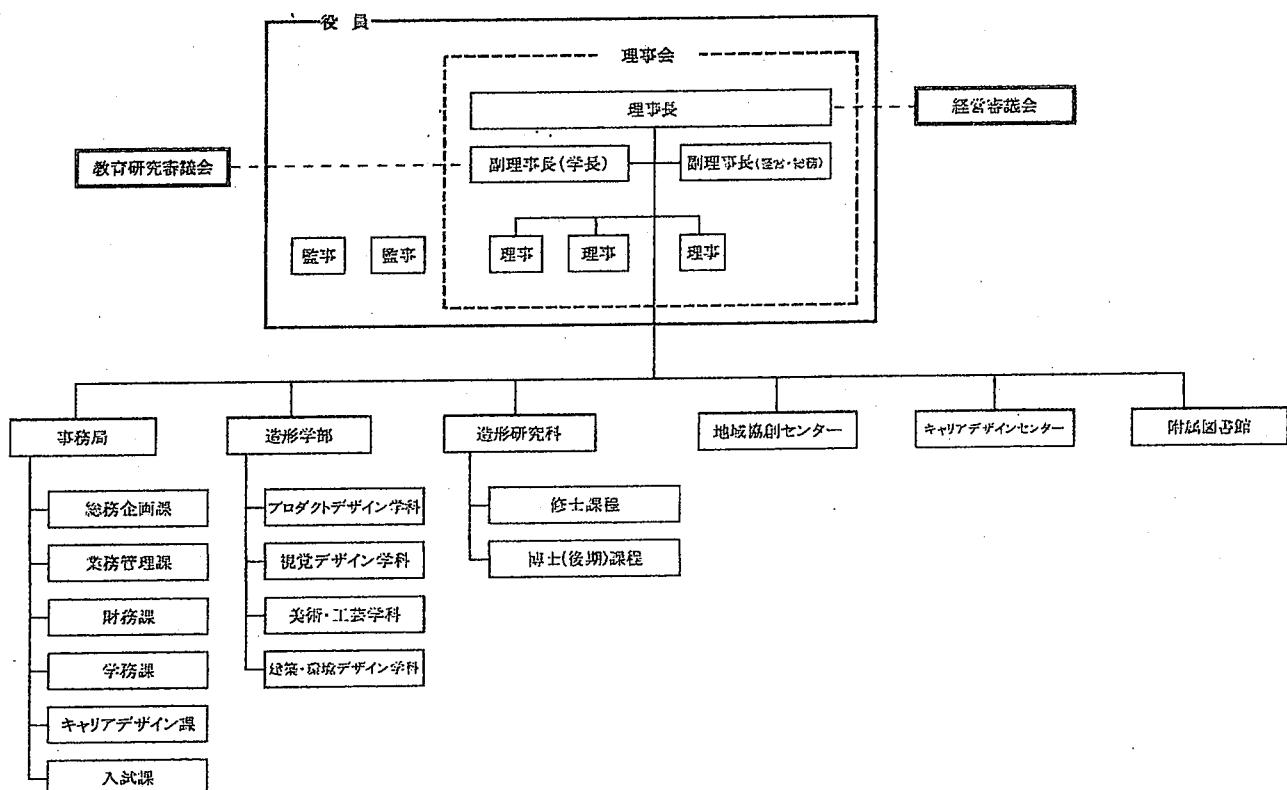
(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	水流 潤太郎	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日*	理事長
	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長兼研究科長
	原 和彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	アクシアルリティリング㈱代表取締役社長
	丸山 智	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	高橋 猛夫	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	事務局長
	荒城 哲	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	梯北越銀行取締役頭取
	大原 興人	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	梯大原鉄工所代表取締役社長
教育研究審議会	和田 裕	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	河村 正美	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	馬場 省吾	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	学部長兼研究科長
	土田 知也	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
	松本 明彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長
	長谷川 克義	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	森 望	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	渡邊 誠介	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	地域協創センター長
	上野 裕治	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長
	森田 守	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	研究推進部長
	長瀬 公彦	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	学務部長
	長谷川 博紀	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	入試部長
	高橋 猛夫	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	事務局長
	加藤 孝博	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	長岡市教育長
	徳永 健一	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館長

*平成 26 年 4 月 1 日に就任し、平成 26 年 8 月 31 日をもって退任した前任の歓任期間を引き継いだ

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



II 平成 26 年度事業の実施状況

1 平成 26 年度事業の全体概要

公立大学法人化初年度である平成 26 年度は、これまで 20 年間にわたって培ってきた私学経営のノウハウと公立大学経営の強みを結合した運営体制の確立に努めるとともに、教育改革の要となる新カリキュラムの展開とそれに必要な教員の確保、ハード・ソフト両面にわたる教育環境の整備、学生の将来設計とその実現をサポートするキャリア支援事業の拡充、大学が求める学生像を反映した入学試験制度の確立、地域や企業等との協働の推進などに、役員及び教職員が一丸となって取り組んだ。

平成 26 年度年度計画に定める取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

・平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間の新カリキュラムを編成した。「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを目的とした新カリキュラムでは、英語に特化した外国語科目、学際的な学びの機会を与えるクロス実習科目、地域社会や企業との協働による実践的プロジェクトを行う地域・社会連携科目等を配置した。

新カリキュラムの初年度である平成 26 年度は、従来から力を入れて取り組んできた「基礎造形実習」に加えて、自分自身の将来像を見定める「基礎ゼミ」や、オーラルコミュニケーションと TOEIC 対策の 2 通りの科目をレベルと目的に合わせて受講できる「英語科目」のほか、「論理学」「統計学」「情報リテラシー」などの第 1 学年開講科目を実施した。

また、旧カリキュラムにおいても「地域共創演習」で 11 のプロジェクトを実施するなど、演習・実習科目で地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを多数実施した。

- ・専任教員を 9 名増員したほか、デザインの最前線で活躍する人材を非常勤講師に積極的に登用し、教育の実施体制を整えた。
- ・オープンキャンパスや各種媒体による情報発信のほか、進学相談会での受験生との対話に積極的に取り組み、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や教育内容・学習環境等の周知を図ったところ、入学定員 230 人にに対し、1,000 人を超える志願者がいた。
- ・「キャリアデザインセンター」を設置し、キャリアコンサルタント有資格者を含む常時 5 人の職員を配置し、就職・進路等の相談体制を整えた。

イ 研究に関する事項

- ・地域社会の課題解決に関する研究には特別研究費を予算配当し、学外での研究活動に積極的に支援を行った。
- ・デザイン開発研究所を設置し、高等教育機関、企業、行政などと連携した共同研究や受託研究を実施した。

ウ 地域貢献に関する事項

- ・「地域協創センター」を設置し、行政機関、産業界をはじめ多くの分野と連携した各種活動を推進した。
- ・市民工房、こどものづくり大学校、各種公開講座等、市民対象の講座を積極的に実施し、生涯学習の機会を提供した。

エ 国際交流に関する事項

- ・韓国東西大学校から 2 名の交換留学生を大学院に受け入れた。
- ・米国ハワイ大学との交流協定締結に向け意見交換を行った。平成 27 年度には正式に協定を締結し、交流を開始する。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・学外の有識者を理事や審議会委員に積極的に登用した運営体制を構築し、理事長・学長のリーダーシップのもと各機関が連携し、機動的な組織運営を行った。
- ・各種団体が実施する学外研修に積極的に参加し、事務職員の能力開発に取り組んだ。

(3) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・契約期間の複数年化やクレジットカード決済の導入による購入先選択の拡張など、経費削減効果のある方法の検討や実施を行った。
- ・LED 照明を導入し、省エネルギー化を図った。

(4) 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する取り組み

- ・学部長、学科長、センター長など学内役職者からなる総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施、報告書としてまとめた。平成 27 年度はこの報告書を基に、第三者評価機関（大学基準協会）の評価を受審する。
- ・教育研究や地域貢献活動の成果について教職員が情報共有するとともに、ホームページなどでの積極的な公開に努めた。また、テレビや新聞などのメディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した結果、年間のパブリシティーは約 150 件となった。
- ・研究紀要を発刊して教員の研究成果を紹介したほか、卒業・修了研究展など様々なイベントで学生や教員の作品の展示機会を創出した。

(5) その他業務運営に関する取り組み

- ・安全な校舎や設備、高い教育研究環境を維持するため、中長期の大規模修繕計画（今後 30 年間）の策定に着手した。
- ・学校医、産業医、医務職員（看護教諭・看護師）、カウンセラー（臨床心理士）を配置し、学生及び教職員の安全管理や心身の健康管理体制を整えた。
- ・大規模災害に備えた防災備蓄品の購入を開始した。

2 平成 26 年度計画の実施状況

(1) 項目一覧

項目
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
4 国際交流に関する目標を達成するための措置
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
第6 予算・収支計画及び資金計画
第7 短期借入金の限度額
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第9 剰余金の用途
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(2) 項目別実施状況

P8～P39 のとおり

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		
ア 学士課程における教育		
建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。 (ア) 社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え方力」、「チームで働く力」を養う。 (イ) 構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。 (ウ) 造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。	1 「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うこと目的としたカリキュラムを編成する。その成果などについて検証を行う。	「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うこと目的とした、平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間の新カリキュラムを編成した。 平成 26 年度は「基礎造形実習 I・II」「基礎ゼミ I」「論理学」「統計学」「情報リテラシー」「英語オーラルコミュニケーション」などの第 1 学年開講科目を実施し、その成果などについて授業評価アンケートで検証を行った。
イ 大学院課程における教育		
各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観	2 各専攻分野に関する高度な専門知識や技術の修得のためのカリキュラム改革の検討を行う。	大学院再構築会議を設置し、具体的なカリキュラム改革の土台となるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検討を行った。

点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。		始めた。
(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置		
<p>ア 入学者受入方針</p> <p>(ア)大学の進学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。</p> <p>(イ)多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。</p> <p>(ウ)本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った相対的かつ多様な広報活動を展開する。</p>	<p>3 各種媒体を効果的に活用するとともに、進学相談会での高校生との対話を通し、本学のアドミッションポリシーの周知を図る。また、志願状況や入学後の修学状況などを調査し、今後の入試制度の見直しに向けて検討を行う。</p> <p>4 多彩な学生の確保を図るために、AO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験などの特別入試を実施し、一般入試ではセンター試験と個別学力検査の組合せに複数の選択肢を設ける。</p> <p>5 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などを効果的に実施することにより、多くの受験生に対する広報活動を充実する。</p>	<p>広報効果の高い媒体を活用するとともに、進学相談会に参加し、受験生にアドミッションポリシーの周知を図った。</p> <p>また、出身都道府県別、出身高校偏差値別の志願状況調査を実施したほか、入学後の修学状況調査について関係部署と協議を行い、入試制度の見直しに向けて検討に入った。</p> <p>多彩な学生確保のため、一般入試以外にAO入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験を実施した。</p> <p>また、AO入試に「長岡市内高校在籍者枠」、推薦入試には「長岡市内高校在籍者枠」のほかに「専門高校在籍者枠」及び「本学の専門分野と同系統の科、コース等在籍者枠」の3枠を設けた。</p> <p>一般入試は大学入試センター試験のほかに個別学力検査として、前期日程では実技試験と小論文、中期日程では面接の計3種類の試験を本学を会場に実施した。</p> <p>大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌への掲載内容について、受験生への訴求効果の高い公立化の情報を積極的に広報した。</p> <p>オープンキャンパスでは参加者の満足度をより高めるため説明会や講義を増やすなどプログラムの見直しを行った結果、2日間で延べ1,016人</p>

		の高校生が参加した。また、参加者へのアンケートでは、98%から進路決定の参考になったとの回答があった。
		高校訪問、出張講義は志願者のあった高校を優先するなど対象校の見直しにより効果的な広報活動を行った。
		高校教員を対象とする大学説明会や、中学・高校の生徒及びPTAの見学を35校受け入れ、施設見学や大学の説明を行った。
イ 教育課程		
(ア)学士課程		
a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。	6 自分の未来を整理する「未来履歴書」の作成や、対話型ワークショップを通して、意欲ある行動の動機づけとなる「基礎ゼミ」を開講する。	1 年次後期より「基礎ゼミ」を開講し、「未来履歴書」の作成や対話型ワークショップを通して、今後の大学生活において、どう行動するかの強い方向付けを行った。これにより、大学生から社会人への連続性について、学生たちは認識を深めることができた。
b 廓広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。	7 ソーシャルスキルズ科目として、英語教育の強化、情報リテラシー科目、統計や論述の基礎、スポーツ科目を開講する。	英語科目をオーラルコミュニケーション科目とTOEIC対策科目の2通り開講し、レベルと目的に合わせた受講を可能することで英語教育を強化した。
c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。		その他、情報リテラシー、論理学、統計学、スポーツを開講した。
d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。	8 学部共通科目の「地域共創演習」や各学科演習・実習科目において、地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを実施する。	地域共創演習では11のプロジェクトを実施し、延べ128人が受講した。各学科の演習科目においても地域社会や企業と連携したデザインプロジェクトを多数実施した。
e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めること		【地域共創演習で実施された11のプロジェクト】

		<p>により、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。</p>	<p>①秋山孝ポスター美術館長岡すずめ隊 ②長岡まちなか・キャンパスPRのための折り紙デザイン ③越後みしま竹あかり街道 2014 ④棚田屋こへひ隊 ⑤棚田草刈アート全国選手権 ⑥長岡食プロモーション ⑦えちごトキめき鉄道列車デザイン ⑧トオコン ⑨長岡市中島郵便局風景印制作 ⑩村上ガイドブック制作 ⑪長岡旗家具研究会 2014</p>
		<p>9 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能力を高める演習・実習を実施する。</p>	<p>「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能力を高めるべく、4学科で17のコース別演習を実施した。</p>
		<p>10 学科内にしか履修できなかった科目を学部共通専門教育科目として開講する。</p>	<p>従来のカリキュラムでは学科内にしか履修できなかった「プロダクトデザイン概論」「視覚デザイン概論」「美術・工芸概論」「建築・環境デザイン概論」を学部共通科目として開講し、他学科から多くの学生が受講した。</p>

11

ウ 教育方法			
(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。	12 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習・演習を実施する。	前期 24、後期 20 の演習・実習授業が 15 人以下の実施となった。また、人数が多い授業もグループ分けやクラス分けを行い、少人数教育となるよう配慮を行った。	
(イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。	13 関連する専門科目の合同実施により効果的な授業を実施する。	プロダクトデザイン演習 I、トランスポーターシヨンデザイン演習 I とリビングデザイン演習 I や、ヴィジュアルデザイン演習 II とデジタルデザイン演習 II などで、合同授業を実施した。	
(ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	14 現実の地域課題を取り入れた「地域共創演習」をはじめとする演習・実習系の専門教育科目を実施する。	地域共創演習では 11 件の地域課題についてプロジェクトを実施した。なお、コース別演習でも積極的に地域を取り入れたテーマを設定して授業を実施した。	
エ 学生の成績評価			
教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。	15 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを検証する。	全授業科目について、シラバスに達成目標、成績評価基準を明示した。全科目の成績評価について学務委員会にて厳正に行われているかを検証した。	
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の適切な配置と教育力の向上			
(ア) 教育研究体制の充実と細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。	16 現状の学生数及び授業科目に対して、教員を 8 人増員し適切な配置を行う。	プロダクトデザイン学科 3 人、視覚デザイン学科 5 人、美術・工芸学科 1 人の合計 9 人を新規に採用した。	
(イ) ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。	17 優れた教育方法を学ぶために積極的に教員を研修に参加させ、その教員による研修会を実施する。	教員の研修参加とその教員による研修会は実施できなかったが、外部講師を招いての全教員を対象とした研修を実施した。	
(ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	18 ホームページのWEBデザイナーやライティングデザイナーなど、各分野のデザイン最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築士等、多方面で活躍中の 100 名超を非常勤講師として採用した。	

12

イ 教育環境の整備		
(ア)「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。	19 デザインの大学にふさわしいキャンパスの植栽整備を行う。	米国から寄贈されたハナミズキの幼木100本を植栽した。モリアオガエルが棲息するビオトープなどに加え、教材として学生の自然観察の場が一層広がった。
(イ) T.房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	20 最新かつ実効性のあるスキルを身に付けるためのソフトウェアを整備する。	デザイン業界で実際に使用されているソフトウェアを習熟させるため、イラストレーターやフォトショップなどの主要ソフトがパッケージになったアドビクリエイティブクラウドを大学で一括契約し、全学生及び教職員に提供した。
	21 コンピュータ演習室の設備更新計画に基づくパソコンの入れ替えを行う。	コンピュータ演習室のパソコンは、2年ごとに半数ずつ入れ替える計画で実施しており、平成26年度は40台の入れ替えを実施した。
	22 デジタルカメラなど写真機材の設備更新計画に基づく更新及び充実を図る。	デジタル一眼レフカメラ、画像編集用パソコン、スタジオ備品等写真機材の充実を図った。
	23 老朽化した平行定規付製図版の入れ替えを行う。	平行定規付製図版63台の入替を行った。
ウ 教育活動の評価及び改善		
教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。	24 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントバックを学内で公表するとともに、結果内容の検証を行う。	全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。寄せられた意見にはすべてコメントを付し、学生向けポータルサイト「パレット」で公開した。また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容の検証を行った。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

(ア) 担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。	25 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡などを行うWEBシステム(ユニバーサルパスポート)の有効活用とともに、学業不振の学生に対する指導・対応について、担任教員と連携しその解決に向けた支援を行う。	1、2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週90分程度を設定し、パレット上で時
---	---	---

13

イ 生活支援		
(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。	30 学生の生活環境の実態及び生活上の問題点や、大学設備などの問題点を把握するため、学生生活実態調査を実施し、結果に基づく意見収集を行うとともに、改善案を検討し、実施する。	無記名の学生生活実態調査を実施し、意見に対しての改善策を公開した。学生駐車場から校舎までの動線の水はけ対策、外構外灯照度の改善など検討した改善策は、平成27年度以降順次実施する。
(イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	31 週3回の予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置し、学生が気軽に心の健康相談を受けた。	週3回、カウンセラーによる学生相談を実施し、延べ158人の相談を受けた。

14

		談を受けられるよう利用促進を図る。また、職員、医務室職員、カウンセラーと連携し、悩みを抱えている学生に必要な支援を行う。	また、常勤の学生支援担当職員や医務室職員も随時相談に対応し、カウンセラーと連携しながら悩みを抱える学生の支援を行った。
ウ 就職・進学等支援			
(ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。	32 自分の未来を整理する「未来履歴書」の作成や、対話型ワークショップを通じ、意欲ある行動の動機づけとなる「基礎ゼミ」を開講する。 【再掲】	1 年次後期より「基礎ゼミⅠ」を開講し、「未来履歴書」の作成や対話型ワークショップを通して、今後の大学生活において、どう行動するかの強い方向付けを行った。これにより、大学生から社会人への連続性について、学生たちは認識を深めることができた。	
(イ) 全学年を通した担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。	33 1 年次と 2 年次の前期ガイダンス期間に実施している就職ガイダンスを、1 年次後期のガイダンス時にも実施する。その効果を検証し平成 27 年度以降の計画を検討する。	1 年次と 2 年次の前期ガイダンス期間に就職ガイダンスを実施した。併せて 1 年次後期ガイダンス時に、2・3 年次キャリア計画実習担当教員による就職ガイダンスを実施した。ガイダンス後、参加学生にアンケートを実施し、97% の学生から「来年度以降も実施したほうがよい」との回答を得たことから、平成 27 年度後期ガイダンス時にも同様の就職ガイダンスを実施し、後期から開講されるキャリア教育のスタートとなる「基礎ゼミⅠ」につなげていくこととした。	
(ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。	34 従来 3 年次に実施していた学生の進路志望アンケートを 1 年次から実施し、その内容に応じて担任が適切な指導を行う。	1 年次に進路志望アンケートを実施するとともに、ホームルーム担任より個別に進路について調査を行った。それをもとに、普段の講義や演習を通して適性を伸ばすように指導を行った。	
(エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	35 教員を対象とした全 6 回のセミナーを実施する。	「学生との関わり方」「企業が望む学生像」「今後のキャリア戦略」「ポートフォリオ講座」「企業訪問報告会」というテーマで、教員を対象とした計 5 回のセミナーを実施した。その結果、より教員と担当職員の連携を強化することができた。	

	36 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、進路・就職個別相談や情報提供体制の強化を図る。また、個別相談における取り組みとして、学生の利便性と面談予約の効率化を図るために、面談予約システムを導入する。	常時 5 人の職員(キャリアコンサルタント有資格者 1 人を含む)を配し、相談体制を整えた。5 月より利用を開始した就職情報ポータルサイトの面談予約機能では、370 件の予約を受け、進路相談、履歴書添削、模擬面接を実施した。また、卒業生も利用できるよう情報提供体制を強化した。
【教育の成果に関する指標の目標値】		
志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>:毎年度	【1】志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>	志願倍率 4.7 倍 志願者 615 人 ÷ 募集定員 130 人(一般入試)
教員…人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>:毎年度	【2】教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>	教員一人当たりの学生数 20.9 人 収容定員 920 人 ÷ 専任教員 41 人
最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 :毎年度	【3】最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人	最前線で活躍する民間人の登用件数 120 人 非常勤講師 119 人、客員教員 1 人
学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>:毎年度	【4】学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>	学生の授業内容満足度 4.5 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5 段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置		
ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	37 研究推進委員会を設置し、「デザイン学」の再構築に向けた検討を行う。	研究推進委員会を設置し、デザイン学の構築はじめ本学における研究を推進するための方策に関して8回の会議を開催し、検討を行った。
イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	38 国内外のデザインコンペティションなどへの応募、学術論文発表や美術館企画展などへの出品について、積極的に支援する。	教職員向けグループウェア「デスクネット」を通じて、コンペティション情報を随時配信したほか、内容により直接の情報提供を行った。 また、研究紀要の発刊と関係各所約500か所への配付を行った。
ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	39 地域の新しい価値を創造する研究については、重点的に資金を配分する。	地域における課題の実証あるいは解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分するため、特別研究費の申請・配分マニュアルを再整備した。 平成26年度は共同研究1件を含む計6件に対し総額762万円を配分した。
エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。		【特別研究費として予算が配分された研究】 ①小規模伝統的産地の活路を開くために最適な支援システムの確立 ②地域の祭礼道具における政策と保存、修復についての研究 ③近代洋風建築修復の検証－修復技術の理念と手法の研究 ④中学生への建築教育研究 ⑤近代における震災被害記録の研究 ⑥太陽光発電共同研究

17

(2)研究の実施体制に関する目標を達成するための措置	40 新たに研究業績データベースを構築し、その成果の活用を図るために、ホームページなどを通じて情報発信を行う。	研究業績情報管理システム「研究業績プロ」の運用を開始し、平成27年度の公開に向けてデータ登録を行った。
ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。	41 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携を組織的に推進し、効果的な研究活動を進めるための研究機関として、新たに「デザイン開発研究所」を設置する。	デザイン開発研究所を設置し、8件の受託研究を行った。 【デザイン開発研究所受託研究】 ①マイクロ水力発電設備のプロモーションツール制作業務 ②多機能ポストデザインへのコンサルタント ③東洋館ホール建造物現況調査業務 ④平成26年度歴史的建造物詳細調査業務委託 ⑤歴史的建造物詳細調査業務委託 ⑥平成26年度小千谷市歴史的建造物調査業務 ⑦機那サフラン酒本舗歴史的建造物詳細調査業務 ⑧森の循環や地域の林業振興にかかる研究
イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。	42 連携事業の推進方策について調査及び検討を行い、デザイン分野を有する大学などの研究者と相互交流を図る。	「ものづくりとデザイン～新潟の取り組み～」をテーマに芸術工学会を本学にて開催し、デザイン分野を有する大学などの研究者との相互交流を行った。 また、本学、女子美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議に参加し、知的財産の活用策について各大学との情報交換を行った。
ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。	43 優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に向けて、適切な評価制度を検討する。	研究推進委員会にて研究評価制度に関しての検討を始めた。

18

	44 知的財産に関する学内規程を整備するとともに、知的財産の管理、活用のためのシステムの活用を図る。	知的財産に関する規程を整備した。 また、学生・教員等の作品を製品化等に活用してもらう機会を拡大するため、誰もがインターネット上で作品を閲覧できるシステム「カタチの未来館」の運用を開始した。
【研究の成果に関する指標の目標値】		
教員研究成果発表・作品展 2回 :毎年度	【5】教員研究成果発表・作品展 2回	教員研究成果発表・作品展 2回 研究紀要、市民オープンキャンパスにおける教員作品展
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 :毎年度	【6】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 15件 デザイン開発研究所受託研究8件、特別研究のうち地域に密着した研究4件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアートディスプレイ

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。 イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。 ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。 エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。 オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	45 長岡市、高等教育機関、企業などと連携し、デザイン振興を目的とする長岡デザインフェア(仮称:長岡 E-DESIGN PROJECT)を実施する。	長岡市、新潟県立近代美術館、近隣小学校、公益財団法人日本グラフィックデザイナー協会(JAGDA)、デザイナーズネットワーク長岡など各種団体と連携し、大学の教育内容やデザインについて理解を深めもらう目的で長岡デザインフェアの内容を見直し、「市民オープンキャンパス」として開催した。 大学の授業日に行なうことで自由に授業を見学できるようにしたほか、在学生・卒業生・教員・各種デザイン団体の作品展示、ものづくり体験教室などを行った。また、アートディレクター浅葉克己氏による公開講座を行った。 1日の実施で約2,400人が来場した。
	46 地域協創センター内に「デザイン開発研究所」を設置し、教員や学生の専門的知識・技術を活かした受託研究や共同研究などの受け入れを強化する。	デザイン開発研究所を設置し、8件の受託研究を行った。
	47 アオーレ長岡、まちなかキャンパス長岡などの中心市街地の施設を活用した、長岡市との協力事業を推進する。	長岡悠久ライオンズクラブ、人手通商店街、長岡市と協力し、まちなかの活性化を図る目的で「ヤングアートディスプレイ」を実施した。学生の作品を商店街やまちなかキャンパスなどに展示した。 また、アオーレ長岡を活用し、こどものづくり大学校の入学式・講座、市民工房の作品展を行った。

	48 4 大学メディアキャンパスにて、他分野との連携活動、サテライト機能を強化する。	4 大学連携事業のひとつとして新潟青陵大学短期大学部と協力し、学生がデザイン・制作した作品を発表する目的でファッションショーを実施した。モデルも学生が担当するなど、ショーの運営についても教員と学生が協力し、約 500 人の観客が来場した。 また、サテライトキャンパスを構えている他県の大学等関係者を招き、サテライトキャンパスサミットを開催した。
	49 大学施設を活用したシティプロモーションに積極的に協力する。	長岡市と協力し映画撮影時の施設貸出など大学施設を活用した。ハリウッドSF映画「イコールズ」の撮影に協力した。
	50 大学施設の市民工房や展示館を活用し、社会人を対象とした生涯学習機会を提供するとともに、ものづくり拠点の整備を推進する。	市民工房でガラス造形、陶芸、シルバーアクセサリー、染織、漆などの内容で、市民対象の講座を開講した。年間で 478 人の受講者となった。それぞれ基礎や応用といった受講者の経験値に合わせた講座を用意した。 展示館は 5 月から 11 月まで開館し、2 回作品の入れ替えを行った。来館者数は約 1,800 人となった。
	51 特別公開講座や各種講演会を実施する。	アートディレクター浅菜克己氏及び豊口協名音教授による公開講座を実施した。 また、「美術・工芸特別講義」「建築・環境デザイン特別講義」を一般市民にも公開した。
	52 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。	平成 26 年度は各種委員会委員や講演会講師など計 53 件の委嘱依頼に応え、教員を派遣した。
	53 学生が地域活動に関心を持ち積極的に参加できるよう「地域協創センター」と連携しながら、	地域共創演習において、11 のプロジェクトを実施し、授業の成果を地域に還元した。

	実践的な課題を演習・実習科目に取り入れる。	
	54 各種デザイン団体と連携し、学生作品の商品実施化や、新事業の展開について検討する。	長岡産業活性化協会NAZEと協力し、学生の卒業研究作品の商品化に取り組んでいる。そのうち 1 件は、試作品製作まで行った。
	55 広域大学知的財産アドバイザー派遣事業「美術・デザイン系ネットワーク」の活動を通じて、知的財産に係る情報交換を実施する。	本学、女子美術大学、東京造形大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議を年 4 回開催し、各大学・アドバイザーと情報交換を行った。また、アドバイザーの協力を得ながら知的財産の活用について整備を始めた。
	56 教員や学生の知的財産を適正に管理するシステムを更に活用し、外部に向けて有効に運用できるよう検討する。	学生・教員等の作品を製品化等に活用してもうる機会を拡大するため、カタチの未来館の運用を開始した。
(2)教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		
ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。	57 小学生を対象にこどものづくり大工校にて年間プログラムを実施する。	小学 3 年生から 6 年生の 156 名を対象に、革細工、陶芸、絵画、彫刻、ガラスなどをテーマに、年間 10 回のプログラムを実施した。また、新潟県立近代美術館の協力により成果を美術館に展示了した。
イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。	58 長岡市の熱中！感動！夢づくり推進事業と連携し、市内小学生を対象としたものづくり講座などを実施する。	長岡市と連携した夢づくり工房で 3 講座を実施した。 ・貯金箱づくり ・子育ての駅千秋の庭をテーマにしたワークショップ ・ステンドガラスの技法をつかったキャンドルホルダーづくり また、市民オープンキャンパスでは小学生を対象とした 6 テーマのものづくり教室を実施した。
ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。		

		<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスミニツリーづくり ・ピンでつくるライト ・クリスマスカードづくり ・アートフラワーのアクセサリー ・箔をつかったオリジナルカード ・ガラス玉づくり
	59 長岡市内の中学校への出張技術指導を実施する。	<p>長岡市内 3 中学校(山古志中学校、北中学校、青葉台中学校)に地震に強い木造の家の仕組みについて模型制作を通して指導を行った。</p> <p>また、学内での実施となったが、中学生を対象とした美術勉強会を実施した。主に市内中学校から希望者を募り、デッサンについて本学教員が指導を行った。</p>
	60 小・中学校及び高等学校の教諭を対象とする研修会の実施を検討する。	<p>高校教育研究会からの依頼で芸術部会、理科部会に対して研修会を実施した。芸術部会は「デジタルカメラ」、理科部会は「環境保全に関すること」について研修を行った。</p> <p>また、教員免許状更新講習コンソーシアム新潟と連携し、教員免許状更新講習を行った。</p>
	61 長岡市内 3 大学 1 高専包括連携協定に基づき、共同研究や学生交流などを推進する。	<p>長岡市からの依頼により長岡大学と協力し、長岡市東山地区のマップを学生が制作した。完成したマップは市内幼稚園・保育園を中心にはじく配布された。</p>
	62 高等教育コンソーシアムにいがたを通じて県内大学との情報交換の機会を設けるとともに、スケールメリットを活かした事業へ参画する。	<p>部会ごとの会議等で情報交換を行った。また、高等教育コンソーシアムにいがた主催の進学相談会への参加、合同パンフレットへの大学情報掲載などを行った。</p>
	63 新潟県立近代美術館や秋山孝ポスター美術館などとの連携事業を実施する。	<p>新潟県立近代美術館と協力し、こどものづくり大学校の講座運営・成果展示などを行った。</p>

23

		<p>また、長岡悠久ライオンズクラブ、市内中学校と協力し、新潟県立近代美術館を会場に「長岡市中学校美術部作品展」を開催した。</p> <p>秋山孝ポスター美術館では地域に向けたワークショップの運営に学生が関わった。地域協創演習という授業で、ワークショップの企画、チラシ作成、当日の運営、報告書の作成を行った。</p>
【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度【再掲】	[7]地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 15 件 [再掲] デザイン開発研究所受託研究 8 件、特別研究のうち地域に密着した研究 4 件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアートディスプレイ
市民工房受講者数 延べ 500 人 :毎年度	[8]市民工房受講者数 延べ 500 人	市民工房受講者数 延べ 478 人 ガラス講座 197 人、純銀アクセサリー講座 53 人、陶芸講座 117 人、染物講座 49 人、漆芸講座 62 人
小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人 :毎年度	[9]小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人	小学生を対象とする講座受講者数 延べ 156 人 こどものづくり大学校 156 人

24

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1)既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	64 国際交流の基本方針を再検討し、海外の大学と交流・連携を図る。	交流協定を結んでいる東西大学校(韓国)から大学院に2名の交換留学生を受け入れた。ハワイ大学とは平成27年8月の協定締結に向け交流・意見交換を行った。 また、モンゴル国立大学と今後の交流の可能性について意見交換を行った。
(2)給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	65 国際交流活性化のための、給付奨学金制度や授業外語学教育制度の検討に入る。	国際交流活性化のための、給付奨学金制度や授業外語学教育制度の検討を始めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(1)理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	66 理事会及び経営審議会は理事長、教育研究審議会は学長が議長を務めることにより、審議、議決事項の決定などにおいて、リーダーシップの発揮された機動的な大学運営を行う。	理事長を議長とする理事会・経営審議会、学長を議長とする教育研究審議会、その他専門委員会を開催し、役割分担を明確にしつつ相互に連携した大学運営を行った。
(2)理事・経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	67 理事及び2審議会(経営審議会、教育研究審議会)委員に、学外有識者を登用する。	理事に2名、経営審議会に4名、教育研究審議会に2名の学外有識者を登用した。
(3)法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	68 業務運営の改善のため、自己点検や監事監査を実施する。	監事が理事会に出席し、法人の重要な意思決定に意見を述べるとともに、業務運営の報告を聴取した。 また、業務運営の改善のために自己点検、評価を行った。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
(1)社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不斷に検証し必要な改革を図る。	69 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努めるとともに、先進大学の動向について調査する。	公立大学協会への訪問による情報交換や当協会が主催する会議・研修に出席し、他大学等の動向について把握した。
(2)自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	70 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。	長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による大学評価の各制度を活用し、評価基準に基づく大学運営の改善のためのPDCAサイクルの確立に取り組んだ。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
(1)職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	71 職員の任用(採用、昇任、昇格)に関する規程、基準を整備する。	職員の任用に関する規程、基準の整備に着手した。
(2)職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。	72 意欲、勤務実績が適切に反映できる人事考課システムの導入に向けて先進的な大学の事例調査を行う。	先進的に人事考課システムを導入している大学を訪問し、ヒアリング調査を行った。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置		
(1)事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	73 公立大学協会、高等教育コンソーシアムにいがたなどが主催する各種研修会へ積極的に参加する。	公立大学協会等の各種団体が主催する講演会や業務別の職員研修に40件以上参加した。また、公設民営方式での設立を経て公立大学法人に移行した全国5大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加し、事務職員の能力開発に努めた。
(2)高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	74 多様な雇用制度に対応する専門職員を配置する。	専門職員として、学校保健、就職支援、図書館運営、市民工房運営に携わる者を配置した。
(3)事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	75 外部委託が可能な業務について、先進的な大学の事例調査を行い、費用対効果などの検証を行う。	他機関の事例等を参考に、学生アンケートの集計・分析、各種資料の発送等を外部委託し、業務の効率化に取り組んだ。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置		
(1)実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	76 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などのツールを有機的に複合し実行することで、多くの受験生に対し本学を知るきっかけを作り、更に理解を深める広報活動を行う。	大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体では公立化と音う情報を統一的に取り上げ周知に努めた。さらにオープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、出張講義などの場では直接受験生にアピールすることで、より本学への理解を深めもらうなど連動した広報活動を実施した結果、入学定員 230 人に対して、1,086 人の志願者があった。
(2)学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	77 財務状況や他大学の動向などを勘案し、適正な額に設定する。	学生納付金について、他の公立大学における授業料、実習費、その他費用などを詳細に調査し、本学の財務状況と合わせて適正な額を設定した。
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		
(1)教材等の購入経費の削減を図るために、適切な購入方法などについて検討する。	78 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を具体的に検討する。	事務封筒などの印刷は、発注数量による単価見積りを比較し、最も安価となる数量で購入した。事務局の共通消耗品は、機能や価格を比較した上で必要数を購入した。 また、法人名義のクレジットカード決済を導入することにより、購入先を増やし、価格比較が容易になった。
(2)設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	79 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成 27 年度以降の契約締結の検討を行う。	公立大学法人岡造形大学契約事務規程及び同長期継続契約規程に基づき、施設安全管理及び清掃業務について入札を実施し、平成 27 年度から 3 年間の契約を実施することとした。
(3)経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進め	80 使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネ機器の計画的な導入の検討を行う。	使用電力量を日々集計し、前年と比較したグラフにした上で学生、教職員へ提示している。こ

	る。		れにより省エネの意識付けにつなげている。 また、年度末に展示作品照明用スポットライト 155灯をLEDタイプに交換した。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
(1)定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	81 中長期の大規模修繕計画に基づき、法定耐用年数を考慮した施設設備の適正な更新を実施する。	中長期修繕計画策定のための実地調査を行い、現在の状況をまとめた。また本学キャンパス検討委員会によるキャンパス整備計画を包含した計画とするため、建物及び設備の適正な維持保全について検討を始めた。 なお、耐用年数から見て交換時期であった真空温水ヒーター2台の更新を完了した。	
(2)学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	82 保守管理契約を締結し、安全管理を第一としたメンテナンスの強化を図る。 83 学内施設の地域開放の実施方法や管理体制を適宜見直し、合理化を図る。	平成26年度は25件の保守管理契約を締結し、安全な管理を行った。 施設借用依頼に対応するルールを作成し、スピーディーに対応できるよう事務の合理化を図った。	

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置		
(1)教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	84 自己点検及び評価の基本方針、実施基準等の策定について、全学的組織である総務委員会で検討する。	学部長、研究科長、学務部長、入試部長、キャリアデザインセンター長、地域協創センター長、学科長などで構成する総務委員会を設置し、自己点検・評価を実施した。
(2)自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	85 認証評価機関(財団法人大学基準協会)による外部評価の結果を公表するため、点検・評価報告書などの資料の作成、提出を行う。 86 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。[再掲]	学部長はじめ学内各部門の責任者が執筆を担当し、点検・評価報告書を作成した。作成した報告書は期日どおり平成26年度内に大学基準協会へ提出した。 長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による大学評価の各制度を活用し、評価基準に基づく大学運営の改善のためのPDCAサイクルの確立に取り組んだ。
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
(1)業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	87 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	ホームページで中期目標や中期計画等の法定情報を公表しているほか、教育研究・地域貢献活動等の成果を積極的に公開した。
(2)本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	88 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を図る。 89 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。	デスクネット等で、教職員が教育研究や地域貢献活動の成果について情報を共有した。 共有した情報は、大学ホームページ、報道機関などを通して広く発信した。 卒業生・修了生の集大成として卒業・修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。 また、ファッションショーや市民オープンキャン

		<p>バスでは在学生、卒業生、教員の作品や製品等の発表、紹介を行つた。</p> <p>さらに、アオーレ長岡や大手通商店街を会場に、建築・環境デザイン学科 1 年生の授業成果の発表会「座・椅子展」やヤングアートディスプレイを実施し、学生作品の展示を行つた。</p> <p>各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信した。パブリシティーは年間で約 150 件となつた。</p> <p>また、報道各社との懇話会を開き、情報発信・情報交換を行つた。</p>
	90 テレビや新聞などのメディアと連携し、広く社会に情報を発信する。	

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	91 ハラスマントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなど、学生及び職員向けの研修を実施する。	ガイダンスやキャンパスガイドを通じて学生にハラスマント防止や個人情報の取扱いに関する啓発を行つた。 また、弁理士及び弁護士による知的財産に関する講演及び広域大学知的財産アドバイザーによる全 3 回の契約に関する講義を実施し、教職員の知識の向上を図つた。
(2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	92 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。 93 教育研究活動への影響を考慮しながら、節電等エネルギー使用量の抑制対策と、特に環境負荷を抑える設備の更新、導入を行う。	環境に配慮した物品の使用、購入に努める観点から、事務用コピー用紙は、古紙パレプ配合率 70%以上等の条件で、また事務用プリンタ等のトナー、インクカートリッジは、使用後の回収と再製品化が可能なものを購入するよう努めた。 事務用品等は、グリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。 展示作品照明用スポットライト 155 灯を LED タイプへ交換した。省エネに寄与するだけでなく、照度アップ、色温度の適正化につながつた。
2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置	94 中長期の大規模修繕計画を策定し、当該計画に基づき必要な修繕を実施する。	中長期修繕計画策定のための実地調査を行い、現在の状況をまとめた。また本学キャンパス検討委員会によるキャンパス整備計画を包含した計画とするため、建物及び設備の適正な維持保全について検討を始めた。 なお、耐用年数から見て交換時期であった京空温水ヒーター 2 台の更新を完了した。

		95 利用実態に則した施設の改善・整備を検討する。	複数の講義室及び大学院棟の改修計画を立てた。
(2)市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。		96 施設設備の利用状況調査を実施し、市民が活用しやすい体制を整備する。	授業、学事を優先しながら適正に施設を貸し出すための基準を策定した。
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			
(1)労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。		97 労働安全衛生管理に努めるため、産業医及び衛生管理者を設置するなど総合的な体制を整備する。	公立大学法人長岡造形大学安全衛生管理に関する規程を制定し、産業医は外部の医師を委嘱し、衛生管理者は専任職員の中から選任した。 また、産業医や衛生管理者等を委員とする衛生委員会を設置し、職員の労働衛生に関する体制を整備した。
		98 学校医、医務室職員、カウンセラー(臨床心理士)を配置する。	非常勤の学校医が月に2回、カウンセラー(臨床心理士)が週に3回来校し、学生の相談に応じた。 また、常勤の医務室職員2人(看護師1人、義務教諭1人)を配置し、ケガの応急処置や健康相談に対応できる体制を整えた。
		99 教育研究及び学生生活上における事故や犯罪を未然に防止するための講習を開催する。	入学当初のガイダンスにおいて、インターネットを利用するうえでの諸注意を行った。併せて、入学当初に工房利用安全講習会を実施し、工房を事故なく使用するための注意や規則について解説した。 9月には教職員及び学生団体の代表者を対象とした救急救命講習会を実施した。また、県外からの学生の増加を受け、12月に1年生を対象とした管道安全講習を開催した。

			パレットでは随時、防犯情報を送信し、情報提供、注意喚起を行った。
(2)大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。		100 地域と一体となった防災拠点の整備や防災訓練を実施する。	計画的な灾害用備蓄品の購入を始めたほか、地域と一体となった防災のために、地域の代表を取り組みについて検討した。 また、新入生を対象とした避難訓練を実施した。
(3)学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。		101 情報セキュリティマニュアルの整備に着手する。 102 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」の活動へ参加し、情報セキュリティに対する見識を深めることに努める。	情報セキュリティマニュアルの整備に着手した。 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」、関連の「草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会」に参加した。

第6 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算		1 予算		1 予算	
平成 26 年度～平成 31 年度予算		平成 26 年度予算		平成 26 年度決算	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	4,383	運営費交付金	686	運営費交付金	706
自己収入	3,894	自己収入	597	自己収入	692
授業料等及び入学検定料収入	3,664	授業料等及び入学検定料収入	554	授業料等及び入学検定料収入	646
雑収入	230	雑収入	43	雑収入	46
受託研究等収入	28	受託研究等収入	3	受託研究等収入	6
寄附金収入	566	寄附金収入	221	寄附金収入	5,635
計	8,871	計	1,507	計	7,039
支出		支出		支出	
業務費	7,671	業務費	1,240	業務費	1,179
教育研究経費	2,311	教育研究経費	362	教育研究経費	301
人件費	5,360	人件費	879	人件費	878
一般管理費	1,172	一般管理費	264	一般管理費	211
受託研究費等	28	受託研究費等	3	受託研究費等	5
計	8,871	計	1,507	計	1,395

※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※一般管理費を業務費に含めた錯誤を訂正した。なお、支出合計額に変更はない。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

35

2 収支計画		2 収支計画		2 収支計画	
平成 26 年度～平成 31 年度収支計画		平成 26 年度収支計画		平成 26 年度決算	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	8,725	費用の部	1,466	費用の部	1,601
経常費用	8,725	経常費用	1,466	経常費用	1,440
業務費	7,623	業務費	1,232	業務費	1,186
教育研究経費	2,235	教育研究経費	350	教育研究経費	304
受託研究費等	28	受託研究費等	3	受託研究費等	4
人件費	5,360	人件費	879	人件費	877
一般管理費	970	一般管理費	207	一般管理費	177
減価償却費	132	減価償却費	27	減価償却費	76
				臨時損失	162
収入の部	8,725	収入の部	1,466		
経常収益	8,725	経常収益	1,466		
運営費交付金収益	4,383	運営費交付金収益	686	收入の部	1,601
授業料収益	3,164	授業料収益	470	経常収益	1,440
入学金収益	364	入学金収益	61	運営費交付金収益	706
検定料収益	70	検定料収益	12	授業料収益	435
受託研究等収益	28	受託研究等収益	3	入学金収益	72
寄附金収益	353	寄附金収益	164	検定料収益	18
財務収益	12	財務収益	2	受託研究等収益	5
雑益	218	雑益	41	寄附金収益	79
資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返運営費交付金等戻入	1	財務収益	0
資産見返寄附金戻入	127	資産見返寄附金戻入	26	雑益	37
				資産見返運営費交付金等戻入	1
純利益	0	純利益	0	資産見返寄附金戻入	86
総利益	0	総利益	0	臨時利益	162

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

36

3 資金計画		3 資金計画		3 資金計画	
平成 26 年度～平成 31 年度資金計画		平成 26 年度資金計画		平成 26 年度決算	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	8,871	資金支出	1,507	資金支出	8,913
業務活動による支出	8,593	業務活動による支出	1,439	業務活動による支出	1,248
投資活動による支出	278	投資活動による支出	68	投資活動による支出	3,442
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	4,223
資金収入	8,871	資金収入	1,507	資金収入	8,913
業務活動による収入	8,871	業務活動による収入	1,507	業務活動による収入	7,213
運営費交付金による収入	4,383	運営費交付金による収入	686	運営費交付金による収入	706
授業料等及び入学検定料による収入	3,664	授業料等及び入学検定料による収入	554	授業料等及び入学検定料による収入	646
受託研究等による収入	28	受託研究等による収入	3	受託研究等による収入	1
寄附金による収入	566	寄附金による収入	221	寄附金による収入	5,669
その他の収入	230	その他の収入	43	その他の収入	191
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	1,700
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第7 短期借入金の限度額

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 限度額 2億円		1 限度額 2億円		該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。		2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。		該当なし	

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
なし		なし		該当なし	

第9 剰余金の使途

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		該当なし	

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期目標	年度計画	計画の実施状況等
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアの提供など、教育環境の整備を行った。 また、安全な校舎や設備、高い教育研究環境を維持するため、中長期の大規模修繕計画の策定に着手した。
2 積立金の用途 なし	2 積立金の用途 なし	該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

III 参考資料

公立大学法人長岡造形大学中期目標(平成26年度～平成31年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、地域を支え、新しい時代・社会を担う人材の養成と、産業・学術・文化の発展に寄与してきた。

しかし、少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で、将来にわたって時代の要請と地域の期待に真に応えることのできる、より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。

「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体现し、未来を担う若者の夢を育て、ふるさとや日本、ひいては世界の発展に貢献する有為な人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民にとっての大きな願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学(以下「法人」という。)が自律的、彈力的、効率的な大学運営を行い、市民や企業、そして社会の期待と負託に応えていくために、次の点を基本に中期目標を定める。

- 1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより、「問題を発見する力」、「答えを創造する力」、「答えを表現できる力」を修得し、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。
- 2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進めること。
- 3 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などの連携を強化し、教育研究の成果や知的・物的資源を社会に還元するとともに、地域社会の課題解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。

4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし、大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立すること。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

ア 学士課程における教育

デザインという創造行為が行われる多様な分野において、潜在する問題を探し出し、社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに、これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成する。

(ア) 社会人基礎力

「主体的に前へと踏み出す力」、「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」、「互尊独尊の精神により責任と協調をもってチームで働く力」の3つの能力により、多様な社会環境に対応できる力。

(イ) 構想力

人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し、「問題の発見」、「原因の究明」、「解決への構想」、「試行及び検証」を実践できる力。

(ウ) 造形力

人間に対する深い理解と洞察に基づく、モノ、生活、都市、自然への豊かな感性と、造形に対する確かな技術により、「思い」を形として表現できる力。

イ 大学院課程における教育

デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的、横断的に鳥瞰し、さまざまな専門分野の融合を図りながら、高度で学際的な知識と技術、そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

社会において創造的役割を担いたいという強い意志を抱き、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

「社会人基礎力」、「構想力」、「造形力」の養成に重点を置き、デ

ザインをより実践的、総合的に学ぶため、地域、社会、企業と連携したカリキュラムを編成する。

(イ) 大学院課程

専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに、異なる分野の融合からデザインの新しい役割と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法

地域社会をデザインの実践的な学びの場とし、学生の主体的な学修を重視した効果の高い教育を確保するため、デザイン教育の特性に応じた授業形態、指導方法の改善を図る。

エ 学生の成績評価

教育の質を確保するため、成績評価基準と学位授与基準を明確に定め、これを厳格に適用する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

質の高い教育を行い、きめ細やかな指導体制を実現するため、適切に教員を配置し、教育力の向上を図る。

また、教員の資質の維持向上を図るため、教育内容・方法を改善するための組織的な取り組みを推進する。

イ 教育環境の整備

学生の創造性と自主性を引き出し、教育効果の高い実習や演習を行うため、工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動について、内部検証を行うとともに、外部評価や学生授業

評価などの客観的な評価を実施し、その評価結果を教育活動に反映させ改善を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学修支援

学生自らが学修意欲を高め、自主的学修に取り組めるよう、きめ細やかな相談支援体制を整備し、学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

イ 生活支援

学生生活の実態やニーズを把握した上で、学生が健康で充実した生活を送れるよう、健康管理、生活相談、課外活動などに対する支援体制を整備する。

ウ 就職・進学等支援

学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め、自己の将来設計について考えられるよう、キャリア形成の支援に積極的に取り組む。

また、職員の指導力を強化し、相談支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

また、研究の成果は体系的に蓄積し、学内外において有効活用を図る。

(2) 研究の実施体制に関する目標

大学の研究力の向上を図るため、市民、産業界、高等教育機関、行政機関との連携を強化し、弹力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

新たに設置する「地域協創センター」を拠点に、産学官の連携にとどまらない地域社会全体の協働に取り組み、地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。

また、大学が有する知的・物的資源を社会に還元し、市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。

(2) 教育機関との連携に関する目標

保育園、幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により、子どもたちのデザインマインドを育てる。

また、高等教育機関との連携により、互いの特徴ある教育研究機能を生かし、地域の課題解決や人材育成に取り組む。

4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るために、国際交流協定締結校に加え、国際姉妹都市の大学とも新たな交流・連携を進めること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し、迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また、「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な運営体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り、社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り、効果的かつ効率的な業務運営を進めるため、職員の意欲、能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し、人事の適正化を図る。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため、組織的な職務能力の開発を推進するとともに、外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標

学生納付金による収入については、入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。

また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握、分析を行い、安全かつ効率的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評

価を受け、結果を公表する。

2 情報公開の推進に関する目標

法人として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

第6 その他業務運営に関する目標

1 社会的責任に関する目標

人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上、環境に配慮した活動の実践など、大学の社会的責任を果たすとともに、社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

2 施設設備の整備・活用に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設設備の適切な維持管理を行うとともに、時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。

また、地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど、施設設備の有効活用を図る。

3 安全管理に関する目標

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、事故や犯罪を未然に防止し、災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう、地域一帯となった危機管理体制を確立する。

平成26年度

決算報告書

第1期事業年度

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日

公立大学法人長岡造形大学

平成26年度 決算報告書

公立大学法人 長岡造形大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	686,370	705,880	19,510	(注1)
自己収入	596,677	692,146	95,469	
授業料及び入学金検定料収入	553,713	645,932	92,219	(注2)
雑収入	42,964	46,214	3,250	(注3)
受託研究等収入	3,000	5,734	2,734	(注4)
寄附金収入	220,766	5,634,834	5,414,068	(注5)
計	1,506,813	7,038,595	5,531,782	
支出				
業務費	1,240,308	1,178,918	△ 61,389	
教育研究経費	361,668	301,392	△ 60,275	(注6)
人件費	878,640	877,525	△ 1,114	
一般管理費	263,505	210,870	△ 52,634	(注7)
受託研究費等	3,000	4,868	1,868	(注8)
計	1,506,813	1,394,656	△ 112,156	

● 表示単位について

表中の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

● 予算額と決算額の差異について

- (注1) 算出基礎となる単位費用及び学生数の確定により、19,510千円増加しました。
- (注2) 受験者及び入学者の増加及び次年度授業料の計上により、92,219千円増加しました。
- (注3) 次年度に開講する市民工房受講料の計上により、3,250千円増加しました。
- (注4) 地域協創センターの受託研究8件等の実施により、2,734千円増加しました。
- (注5) 学校法人長岡造形大学からの承継資金について、予算では財源として充当する額のみを計上しましたが、決算で全額を計上したため、5,414,068千円増加しました。
- (注6) 予備費15,267千円が未使用となりました。それ以外は業務計画の変更、効率的な業務運営及び経費節減に努めたことにより、60,275千円減少しました。
- (注7) 予備費13,997千円が未使用となりました。それ以外は業務計画の変更、効率的な業務運営及び経費節減に努めたことにより、52,634千円減少しました。
- (注8) 地域協創センターの受託研究8件等の実施により、1,868千円増加しました。

● 損益計算書との差異について

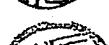
- (1) 損益計算書では減価償却費が費用に計上されますが、決算報告書では計上されません。
- (2) 損益計算書では授業料免除額が授業料収益に計上され、同額が奨学費に計上されます
が、決算報告書では収入支出とともに計上されません。
- (3) 決算報告書では寄附金の受領が収入に全額計上されますが、損益計算書では費用の発生に応じた額が収益に計上されます。

監査報告書

平成27年6月9日

公立大学法人長岡造形大学
理事長 水流 潤太郎 様

公立大学法人長岡造形大学

監事 宮松 哲 

監事 長澤 和洋 


私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人長岡造形大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第1期事業年度における業務を監査いたしました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私ども監事は、理事会その他重要な会議に出席するとともに、法人の重要な意思決定及び役員の職務の執行状況を聴取し、必要に応じて重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受けました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の内容について検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、法人の財政状態及び運営状況等を適正に表示していると認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認めます。
- (3) 事業報告書は、業務の運営の状況を適正に表示していると認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を適正に表示していると認めます。
- (5) 理事長、副理事長及び理事の職務執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。また、理事長又は副理事長と法人間の利益相反取引は認められません。

以上